
令和8年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和8年6月16日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和8年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 渡辺 彬君	2 番 津田 貴之君
3 番 生野 友子君	4 番 小山 和義君
5 番 高田 龍也君	6 番 坂本 光広君
7 番 吉村 益則君	8 番 田中 廣幸君
9 番 加藤 裕三君	10 番 加藤 幸雄君
11 番 鷺野 弘一君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 長谷川建策君	14 番 佐藤 郁夫君
15 番 渕野けさ子君	16 番 佐藤 人己君
17 番 平松恵美男君	18 番 佐藤 孝昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 安部 正徳君	書記 中島 進君
書記 姫野さおり君	書記 福水 雅彦君

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 古長 誠之君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	佐藤 重喜君
財政課長	伊藤 学君		
総合政策課長兼地方創生推進室長		米津 康広君	
財源改革推進課長	佐藤 和俊君	税務課長	竹下 美佳君
建設課長	衛藤 武君	水道課長	工藤 拓史君
商工観光課長	小俣 功君	環境課長心得	在津 典良君
福祉事務所長兼福祉課長		吉野眞由美君	
子育て支援課長	松本 英美君		
挾間振興局長兼地域振興課長		井原 和裕君	
庄内振興局長兼地域振興課長		佐藤 雄三君	
湯布院振興局長兼地域振興課長		一野 英実君	
湯布院地域整備課長	矢野 克則君		
教育次長兼教育総務課長		大塚 守君	
学校教育課長	岩田 正明君	社会教育課長	吉倉 芳恵君
スポーツ振興課長	藤川 恭司君	消防長	赤木 知人君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。クールビズ期間中ですので、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名全員です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、タブレット掲載の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 孝昭君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可いたします。

まず、10番、加藤幸雄議員の質問を許します。加藤幸雄議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 皆さんおはようございます。10番、ふるさと納税推進派の加

藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、先月の大分合同の新聞5月10日の新聞なんですけども、この一面にスマートフォンの位置情報を使って全国でインバウンドの比率が高かった上位100地点を抜き出すと。そして7都道府県で72地域を占めていたことが2025年の人流データを調べたIT企業ウネリーと共同通信の分析で分かったと報じていました。トップ100は大分など22都道府県に分布し、北陸などの25県は1地点も入らなかった。行先は京都の寺社や北海道のスキーリゾートといった人気観光地に集中した。インバウンドがもたらす経済効果が一部地域に限定される問題が浮き彫りになったとありました。この新聞によりますと、由布院温泉街は金鱗湖周辺が5位、湯の坪街道一帯が19位、JR由布院駅周辺が41位となっておりました。ちなみに1位は北海道ニセコリゾート、2位は白川郷、3位は阿蘇火山博物館周辺、4位は山形県の尾花沢温泉街となっていました。この先円安はまだまだ続きそうです。この傾向が今後も続く限り、由布市にまたインバウンドの方が多く来られると思いますけども、この流れが特に挾間、庄内のほうに誘導していただくといいなというふうに願っております。

それでは、一般質問に入ります。

1番、消火栓、防火水槽の設置についてです。設置基準はどうなっていますか。消火栓はある程度の間隔で設置かと思いますが、災害のとき、なぜないのかがたまにあります。湯布院地域には非給水地域がかなりあります。今全国各地で山火事が発生しています。気になります。地域の方への周知方法も併せてお聞きいたします。

小さな2番目、消火栓、防火水槽の維持管理はどのように行っているのかお聞きします。

3番目、小規模世帯、10世帯前後、地域の新規設置は可能なのかお伺いします。

大きな2番目としまして、入湯税の使用について。今回、大分県で宿泊税の導入を計画されています。これも目的税のほうです。

小さな1番目、入湯税の使用の1番目に鉱泉の保護という項目があります。今までの内容をお聞きします。温泉の原理でいくと、大きなプール、主に田んぼや畑になると思いますけども、それに穴が開いていてそこから水が少しずつ地下に行って温められて出てくると思っています。プールの持ち主に1反当たり1万円程度を支給する考えはありませんか。

小さな2番目、入湯税は有効に使われていますか。またチェックはどのような形で行っていますか。

大きな3番目、小学校、中学校の生徒の登下校についてです。

4月にピカピカの1年生が登下校を行うので、かなり頻繁に保護者を初め皆さんが見守ってくれていました。連休が明けて生徒も元気に登下校をするようになってきています。湯布院の場合下校中には観光客と接する機会が増えています。見守りはどうしていますか。

小さな2番目、また通学路の点検はどのような方法で行っていますか。道が傷んでいる、草が生えているなどのチェックはどなたが行っていますか。

再質問はこの席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、消火栓・防火用水の設置に係る小規模、10世帯前後の地域の新規設置についてお答えをいたします。

防火水槽については、消防水利の基準第3条第1項に規定されております。最低でも40立方メートル規模の防火水槽となっております。

また、設置費用は近年上昇傾向にありまして、1,000万円を超えるケースも出てきており、由布市の財政的には大きな負担となります。

そのため、電源立地対策交付金や過疎対策事業債などを活用しながら、設置を進めているところでございます。

防火水槽を設置する地域の中には、小規模集落に設置したケースも幾つかございます。それぞれの地域の実情を踏まえて、総合的に判断して整備していきたいと考えております。以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（赤木 知人君） 消防長です。消火栓、防火用水について設置基準はどうなっていますかとの御質問についてですが、消防法第20条第1項に基づき、市町村の消防に必要な水利について、消防水利の基準が定められており、都市計画区域等により特に定めのある場合を除いては、防火対象物から消防水利に至る距離が140メートル以下となるように設けなければならないとされております。

由布市では、湯布院地域と挾間地域に都市計画区域がありますが、それ以外の地域では先ほどの消防水利の基準が適用される区域であると考えます。

また、消防水利の基準において消防水利とは消火栓、防火水槽、プール、河川や水路等の自然水利等を例示しており、消火栓については、市営水道水の給水区域において市営水道の水道管に消火栓を設置しているところです。

また、防火水槽の設置につきましては、地域の実情等を踏まえ、自治区から防火水槽設置の要望が各地域振興課に提出された場合、効果や費用面、財源等について慎重に検討した上で整備を行っております。

なお、非給水区域における消防水利につきましては、自然水利の利用を第一義とするところで

すので、地域の消防団において日頃から自然水利の把握を行うよう努めているところであり、防火デー訓練等の機会を利用して水利の点検を行うよう周知しているところです。

次に、消火栓、防火水槽の維持管理はどうなっているかの御質問ですが、消防法第20条第2項では、市町村が設置する水利については、市町村が維持し、及び管理するものと規定され、第21条第1項では、所有者等の承諾を得て消防水利に指定することにより、使用可能な状態に置くことができると規定されております。これらのことから、由布市により設置した防火水槽においては、設置工事を担当した部署、市営水道に設置されている消火栓については、使用に関しでの点検等は消防署所や消防団で行い、補修等の予算管理は水道課で行っているところです。

そして、これらを除くその他の防火水槽や消火栓等については、開発行為者や所有者が管理を担うことが原則となりますが、管理については、地元や消防団等との間で何らかの協定により管理を委任している場合もあるかと考えます。

実際に地域によっては、地域の方々や消防団員により防火水槽の泥上げ等の管理が行われていると聞いているところです。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。入湯税の使用に係る鉱泉の保護についての御質問についてお答えします。

これまでは入湯税を活用して泉源の保護等は行っておりませんが、今年度は入湯税超過課税分を納付している温泉施設を対象として、温泉水の検査補助、早期成分分析補助、温泉設備改修補助を実施することにしております。

さらに、来年度以降は、県の支援をいただいて市内の温泉資源量を調査し、分析結果に基づいて泉源保護の必要性について検討してまいりたいと考えております。

また、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及びその他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てると地方税法で定められた目的税であるため、田や畑などの農地所有者へ補助を行うことは考えておりません。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（伊藤 学君） 財政課長です。入湯税は有効に使われているか、そのチェックはどの御質問でございます。入湯税は今環境課長が申しましたように、地方税法第701条において、充当できる費用が規定されております。市においては、予算の調整時にその目的の事業へ充当させていただいております。

この充当した内容につきましては、入湯税の充当状況の分かる資料といたしまして、当初予算や決算を審議いただく議会に提出させていただいており、議員の皆様にご確認をいただいているところでございます。

また、同様の資料につきましては、市のホームページにも掲載しておりますので、住民の皆様も御確認いただける状況になっております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。議員御指摘の湯布院の生徒の下校時の見守りについてですが、由布院駅近くにある由布院小学校では、毎日の午後、由布見通りで地域ボランティアの方が見守りをしてくださっていること、また荒木地区では老人会の方々が毎月20日を中心に見守りをしてくださっていることを確認しております。

共に14時30分ごろから見守りをしてくださっておりますので、特に低学年の下校時にとっては、非常にありがたいと感じております。

そのほか、ボランティアの方や保護者が見守りをしている地区もあると思います。また、由布市湯布院町少年補導委員会の皆様、幹部交番、地域の方、学校長が月2回ほど夕方に見守りを実施していただいていると伺っております。

なお、朝の登校時も、非常に多くの地域の方々が見守りをしてくださっております。地域皆さんのおかげで安全安心な学校生活を送る大きな支えになっておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（大塚 守君） 教育次長です。通学路の点検についてですが、平成27年に策定をした由布市通学路交通安全プログラムに基づき対応をしています。

具体的には、各学校から提出いただく危険箇所等の調査票や保護者会、自治会等からの要望を踏まえ、警察や道路管理者等の各関係機関によって構成する由布市通学路安全推進会議にて、提出された危険箇所の点検を実施をし、対応策の協議を行う流れとなっています。

危険箇所の改善に当たっては、対応が可能な箇所については早急に対策を講じるよう努めています。また、国、県、警察等の所管となる箇所については、由布市通学路安全推進会議を通じて改善要望を行っているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。では、最初に、消火栓、防火水槽の件ですが、消火栓と消火栓の間、さっき140メートル、だけどその間に昔は家がなかったけど家ができて、やはりこの辺には必要だなと、上水が通っているところであれば設置していただけるということはできるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（赤木 知人君） 消防長です。お答えします。

当然その当時つくられた消火栓の位置等がありますが、そういう新築の戸建て住宅が増えたり

とか、そうした状況は変わってくると思いますので、今ここでできるということは言えないんですが、その状況に応じて当然水道管の部分であるとかも工事が必要になってきますので、その状況に照らし合わせた上で、当然その辺は考えていかないといけないというふうにはなっています。当然この辺の消火栓につきましても基準に基づいて設置しているところがありますので、またそういう状況があれば御相談していただければというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 消防長、それは現実にあったんですよ。ちょうど近所で火災があったら消火栓がないよって。近所の自治会の人から消防署のほうに設置のお願いを出しているんですけど、その後音沙汰がないものだから、家が増えるとどうしてもその家には防火対象物とかいうふうになると思うので、もう一回その辺のところをチェックして、できればそれに設置をもらおうと、近所に住んでいる方は安心するのかなと思いますけど。もう一度。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（赤木 知人君） 消防長です。お答えします。

今言われた一応消防のほうに言われたという部分で、私も直接その案件については把握していないところであるんですが、またちょっとその内容は確認させていただいて、こちらのほうで。そういった相談はこちらのほうもそうなんですが、各地域振興課等でも相談は受けておりますので、その辺の行き違いのないようにこちらのほうもしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。よろしくお願いします。それから消防長ばかりで悪いんですけども、湯布院地域に非給水地域、一番分かりやすいところはFMラジオのある近所、あの近所は非給水地域になっているんです。

あの近所でここ七、八年ぐらいの間に２回ぐらい火災があって、やはり水を取るのに消防団が大分苦労されていたことがあるんですけど、多分そこには防火水槽が設置されていると思うんですけど、ちょっとどこにあるのか分からない、あの辺通ってみてもここに防火水槽があるとかよく分からないんだけど、そういうのを看板を立てているとか地域の人にはここにありますよとかいうのはどういう説明をしているんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（赤木 知人君） 消防長です。お答えします。

先ほどの答弁でもちょっと申しましたように、基本的にはそういう消火栓とか防火水槽とかいう部分での通常の利用に関しての点検の部分は消防署所や各消防団においていろんな訓練等の延長でやってもらったりとかいう形で把握してもらっているところではあります。なので実際今言

われた地域で防火水槽の位置が分かりづらいという、ちょっと分からないということがあれば、もう一回ちょっとその湯布院のほうとそういう話を、確認をしたほうがいいのかというふうに思いますので、そこはまた、この場というよりは、後ほどそういうのを確認をそれぞれ消防署所と確認をさせていただければというふうに思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。やはり消防団にお願いする部分が多いいんだなというのはよく分かりました。ただ、今全国的にもやっぱり山火事とかあると水を持っていくところがないというのがかなりあるし、一番心配なのは消火栓の場合は水が流れているので、普通水が取れると思うんですけど防火水槽の場合は溜まっている水だけなのか、そこに流し込んでくる水もあるのか、その辺の維持管理というのは年に何回やるとか、ある程度の規定があると思うんですけどもやはりそこで藻が生えていてポンプが詰まったりとかいうことのないようにやっていると思うんですけど、どのくらいの頻度でやられている。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（赤木 知人君） 消防長です。お答えします。

ちょっと具体的にどのくらいの頻度でやっているかという回数はこの場では申し上げられないんですが、当然毎年そういうそれぞれの消防団含めて、訓練等の中で先ほど答弁にも申しましたように、消火栓や防火水槽等の消防水利についても、把握してもらいながら各地域の消防団を含めて把握してもらいながら、そういうことないようにやっておりますので、それはその訓練の回数、比例するわけではないんですが、年に数回は行っているというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。やはり、火災が一番怖いものですから、早めに消火ができる形をつくっていただくと一番いいかなと思いますので、消防団と連携しながら、ぜひ点検をしていただくと地域住民も助かりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから防火水槽とか消火栓のときに看板じゃないけどつくるときに個人の所有地がかなりあるかと思うんですけど、それはもう所有地の方と相談して、了解をもらった上でつくっていると思うんですけど、そこを名義人というか、その土地をどこかに行くんでといって売っちゃったりするときがあるかと思うんですけど、そういうときはどうなるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（赤木 知人君） 消防長です。お答えします。

私設の消防水利ということだと思うんですが、当然例えば企業さんとか、そういった事業所で基準に基づいて消火栓であるとかの設置をされていると思います。先ほど答弁でも説明したよう

に、そういった事業所さんに言って了解を得て、承諾をもらって使うことができるというふうになっておりますので、それ以外というのはちょっと先ほど言われた、売ったりとかですか、名義とか言われたんですか、基本的にはあくまで利用させていただいているということになります。当然そういう承諾をもらえば使うことができるというものになっておりますので。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。今後とも安心安全をよろしくお願いいたします。

次に、入湯税についてですけど、市長に聞きます。やっぱり大きなプールなんで田んぼの持ち主に１反当たり１万円ぐらい出す気持ちच्छूうのは、前に進む考えはないですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど環境課長が答えたと思うんですけど入湯税はその使徒が法令等で地方税法で定められております。田んぼや畑、そういったものに補助を出すということはその中に当てはまりませんので考えておりません。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 田んぼの持ち主がちょっと寂しがる答えやなと思いますけども、温泉の保護じゃなくて鉱泉の保護というのが入湯税の一番の目的だということになっています。温泉がなぜ出るかということのさっきのことからいくと、やはりもし田んぼ畑が全部コンクリートとアスファルトになってしまったら、多分温泉は半分も出ないんじゃないかなと。それだけ地下に水を浸透させているのが田んぼや畑じゃないかなというふうに私は思うんで、市長もう一回その辺のところ。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

温泉の元といいますのは、田んぼ畑だけではないと思います。山に降った雨水だとか、それが長い年月で地中に入って地熱で温められたものが出てくるというふうに思いますので、単に田んぼや畑、そういった因果関係といいますのはなかなか証明が難しいのではないかな。この田んぼの水が温泉になっているのか、こちらの田んぼがなっているのか、そういったものは実際にはよく分からないと思います。ですからそういった法律上でも田んぼや畑、そういったものに入湯税を充てるというのは適切ではないというふうに思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。ただ、湯布院は昔７０年前にあそこを湖にするかというので自衛隊を誘致しておりますけど、もし湖になっていたら多分今頃やっぱり

これだけ温泉が出るんやから何か違うものに使おうやというふうな形になっていたんじゃないかなと思うぐらい。由布院温泉はそれで出し合って、だから別府、熱海の温泉というのは、相模湾があつたり別府湾があつたり、あそこでかなり温泉が染み込んでいる、だからあっちのほうの温泉はちょっとしょっぱいとかいうのを聞いたことある方があると思いますけども、やはりそっちのほうから来ている部分もあるかなというふうに思いますので、急にはできませんしょうから、長い目でよろしくお願いいたします。

それから、入湯税の基本的な理由としては、最初できたときは、公衆浴場やお風呂のある旅館、ホテルなどの環境衛生施設を整備するため、地下水が湧く場所の保護と管理をするため、その施設を維持するためというのが当初の理由らしいんですけども、今はだんだん使う量も変わっているし、一番心配しているのは、掘削がかなり進んで大きなポンプをポンポンかけて全体的に温泉が減っている状況があるかと思うんですけど、これは市のほうで条例みたいなのをつくればある程度制限できるかもしれませんが、今の状況であれば保健所のほうに頼るしかないかと思うんですけど、環境課長、こういう条例みたいなのを考えるというのはありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。先ほどの答弁のほうでお答えをしましたが、まず鉱泉の保護につきましては、来年度大分県の支援をいただきまして、市内の全泉源を対象としまして現地調査を行うようにしております。そこで温度、湧出量等のデータの集約を行いまして、由布市全域で今温泉資源がどれくらいの量があるのかというものをまず把握をしたいというふうに考えております。その調査結果に基づいて鉱泉、泉源の保護の必要性について今後検討してまいりたいと思いますので、まずは、その調査を行いたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。やはり掘削がかなり多くなっている部分とやはりそういう機械、動力を使う部分は、やはりそういう形である程度規制をかけてもらうと助かると思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、入湯税の件ですけど、確かに環境という話は分からないことはないんですけども、環境イコール宿泊者じゃないんです。湯布院の場合は観光に来て泊まるのは別府だとかいう形が半分以上、だって400万人来て泊まる人が100万人しかいなければ、300万人どっかに行っているということになるわけですね。だからそれ以外にやはりもうちょっと温泉を大事にすることも入湯税の使用方法の中に入れてもらうといいのかなと。やはり、どこも温泉がないと寂しい、湯布院の中で温泉に入っていない人もかなりおられるみたいなので、それも含めてもう少し柔軟な内容の考えとかは環境課長なんかありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。先ほどの答弁の中にも少し触れさせていたいただきましたけども、今年度入湯税を活用しまして、温泉水の検査補助であつたり早期成分分析補助といった形で、由布市にお越しいただいた観光の皆様がより安全に温泉を活用していただけるように、湯布院の旅館組合の御協力を得まして、今年度そういった温泉水の検査等に対して補助を行うようにしておりますので、そういったものを行う中で、より多くの方に温泉のほうを活用していただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） それから、入湯税については住民や旅館などの温泉保護にどう使われているとか、分かりやすく公表することも必要だというふうにＡＩは答えているんですけども、その辺のところはどういうふうに分かりやすい方法で旅館や住民に説明されていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（伊藤 学君） 財政課長です。先ほども少し申し上げました議員の皆様方には決算予算時の編成の際に事業についてでございますが、金額も踏まえてお示しをさせていただいている旨がございます。また、入湯税のほうについてはホームページのほうにも詳細なページを設けておりまして、金額的なものも踏まえてですが、どういうものに使われたかということが載っているという状況になっておりますので、私どものほうもそういうものがありますよということは今後も住民の皆様にも伝えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 入湯税の中では、温泉地全体を守りよくしていくためのお金とかいう位置づけもＡＩのほうでは答えてくれたんですけど、やはり全体を見ないといけない部分がある、それとモニタリングがありますね。この前何か来てましたけど、その内容というのは住民の方には行っているんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

入湯税については先ほどちょっとお答えしたように、泉源の保護だけでなく観光振興だと消防活動とかそういったものにも使えますので、そういうものにも充当をいたしております。それとモニタリングというのがちょっと今すぐどういうモニタリングか分からないんですけども、こちらで分かるのは多分泉源を管理している方々にモニタリングをしているということで、市民全体に対してモニタリングをしているわけではないと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 分かりました。私そこには来ていたのでみんなにきているかな

と思ったんですけど、そうじゃないんだ、ありがとうございます。やはり温泉は本当大事な由布市の財産ですので、皆さんが納得してよかったよかったと言ってもらえるような使い方をしていたければ大変助かりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、小学校、中学校の生徒の登下校についてですけども、学校保健安全法第30条というのがありますけども、学校だけでなく、通学路や放課後も含めた日常生活全体で子どもたちを危険から守るために設けられたというふうなのがありましたけども、これはどういう形で今やられていますか。登下校とか放課後とかの子どもたちの安全対策、登下校のときが一番危険があるかなと思うんですけど、そういうときにというのがさっきも言いましたけど、湯布院の場合下校中に観光客と接する機会が物すごく多い、下校中の調査みたいな見守りというか、そういう方はちょっとあまり見たことがないんで、その辺のところはどういうふうな形でやられているのか、やはり一番危ないのはその辺かなという感じがするんですけど、これ教育長か。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。登下校の見守り、今議員おっしゃるように中心は登校のときが多いです。それから下校のところは今それこそ地域の方々にお願いをしているところであります。途中危ないところとかいうのは、毎学期地区児童会というのを各校で開いております。各担任がそれぞれの地域に行くということはできないので、子どもたちからも気になるところとかあれば、全部吸い上げて、各校の先生方も危ないというところで見に行くようにしております。そこが本当は登下校で危ないという部分であれば、そこを直していただく方法を取っているというのも、今だけじゃないんですが、もう10年20年、ずっと続けて各小中学校もしているところであります。そのために、子どもを各地区ごとに集めて聞き取りをして対応という形でしているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 下校中は見守りする人も大変だろうなというふうに思います。そこはやはり保護者も仕事とかで行けない部分もあるだろうし、昔は集団下校みたいな形でやっていたんですけど、今は塾に行ったり、児童クラブに行ったりで帰る人もかなりバラバラなんで見守ることも大変だろうなと思いますけど、その辺はやはり子どもの安心安全のためにも、やはりいい工夫をしていただくといいのかなという感じがします。

それからちょっと朝の件ですけども、数年前までは駅前の五差路に校長先生が来られていたんですけど、近頃何か見かけないんですけど、何か理由があったのかなと。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 議員、これは由布院小学校ということですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 登下校のときに、登校するときに先生がそこにおっておはよう
って挨拶して一緒に学校に行く。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 由布院小学校は実はセブンイレブンの前がとても渡るところが
あって危険ということで、そこに立って登校指導されているというのは確認しております。ほか
も、例えば挾間小学校にしても、立つ場所が、これはしなければならないことはないんですけど、
校長先生方に話を聞くと気になるところが幾つかある、それを定期的に代わりばんこにされてい
るというのは私聞いております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。子どもたちが安心安全に学校に行かな
いとやっぱり保護者もちょっと心配されていると思う。ですから４月の時期は保護者の方が代わ
りばんこに五差路までとか、学校まで送っているんです。５月になったらちょっと毎日が少なく
なっている、子どもたちが慣れてきたからということだと思うんですけど、やはりそれを見
ていると、子どもたちも元気になってよかったなという、うちのほうにも何人か交通整理に立っ
ているのがおりますので、そういう方に聞いてみれば多分分かると思いますけど、やはり子ども
たちが朝元気におはようって来るのが一番私たちにも元気をもらえるし、子どもたちも元気にな
ることだろうと思うんです。教育長たまには五差路に立ってみませんか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。立ちたいというふうに思いますが、なかなかほかのこと
もございますので、かなわないというのが現状でございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 別に五差路じゃなくてもいいんですよ。挾間の郵便局のところ
でもいいんです。あそこでもうちの何人か立っている方がおられますんで、そこで一緒に立って、
やはり子どもたちの動きというか、そういうのを見ていただくと、やはり子どもたちはこうい
うのが今日は頑張るんやなとか分かるかと思うんですけど、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

挾間町においては、年に数回子どもの状況は私ずっと向之原駅前から郵便局、そしてあの通り
ずっと行って、それからジョイフルまで行って、それから初瀬井路のところの自転車の状況をず
っと見て、そして中学校のほうに行き、そしてそれから幼稚園の前を通って、また郵便局のとこ
ろ、そうしたら、今幼稚園の猪野園長先生が毎日園児を連れてずっと幼稚園まで行ってくれてい
ると、そういう様子は確認をしておりますし、あと先ほど議員の言われたように、各校長が、や

はりそれぞれの学校の重点的な箇所をチェックしながら、やっぱりその部分の点検も兼ねて、やっていくというのが現状でございます。以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。ずっと継続してやっていただくと大変助かります。

それから、教育課長、通学路の危険箇所のここですよ、ここですよ、道が悪いとか、交通量が多いとかそういう部分のマップみたいなのは子どもたちに渡しているんですか。この辺が危ないよ、この辺が危ないよとか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（大塚 守君） 教育次長です。お答えいたします。

先ほども答弁申し上げたとおりなんですけども、基本的には毎年各小学校、中学校に調査票をお渡しをして、そして保護者の方、そして地域の方々からも意見をいただく中で、その学校区の中の危険な通学路、通学路の中での危険箇所というのを全てこちらのほうに上げていただいております。対応につきましても、先ほど御答弁申し上げたとおりなんですけども、それもマップに一応しております。それを子どもたちにどういうふうに伝えているかというところはまた学校教育課長のほうかもしれませんけれども、基本的には、さっき言ったように通学指導の中で、危険箇所をしっかりと子どもたちにも把握していただく中で、安全な通学ができるような教育をしていただいているというふうに認識をしております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。やはり子どもたちもだんだん少なくなっているし、やはり１人でも安心安全に過ごせて一生懸命勉強していただければ、大変由布市のために役立つのではないかなと思いますので、これからも子どもたちをよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、１０番、加藤幸雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩します。再会は１１時といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、２番、津田貴之議員の質問を許します。津田議員。

○議員（２番 津田 貴之君） おはようございます。ワールドカップの熱が冷めやらぬ中、今日も気合を入れて質問をさせていただきます。

議長の許可をいただきましたので、この場にて一般質問させていただきます。

早速、一般質問に行きます。

１、旧国民宿舎跡地の利活用について。

湯布院地域は、国内外から多くの観光客が訪れる、日本代表する観光地として発展を続けております。

一方で、地域住民の皆様からは、子どもたちが安心して遊べる場所が少ない、市民がゆっくりと過ごせる公共空間が少ない、といった声を耳にします。市長は、所信表明の中で、住んでよし、訪れてよし、そして、住みよさ日本一のまちづくりを掲げております。私は、この住んでよしという言葉は、単に利便性やインフラ整備だけではなく、市民が日常の中で安心して過ごし、子どもたちが遊び、高齢者が集い、多世代が交流できる公共空間が確保されていることも、大変重要な要素であると考えております。

また、訪れてよしとは、観光施設や商業施設だけではなく、その地域に暮らす人々の豊かさやゆとりある景観、誰もが利用できる空間であることで、初めて本当の魅力につながるのではないのでしょうか。そのような中、旧国民宿舎跡地については、長期間にわたり、具体的な利活用の方が見えづらい状況が続いております。私はこの場所を単なる遊休地として捉えるのではなく、湯布院地域の将来を考える上で、大きな可能性を持つ場所であると考えております。

例えば、市民と観光客がともに利用できる公園や交流空間、また、災害時には防災機能も担う公共空間としての整備など、様々な可能性が考えられるのではないのでしょうか。全国的にも、観光地や温泉地において、遊休施設や未利用地を市民交流や景観形成、健康づくり、防災などを目的とした公共空間として再整備する事例が増えております。

今こそ、湯布院らしい公共空間をどう次世代へ残していくのかという視点が必要ではないかと考えます。

そこで以下について伺います。

１点目、湯布院地域における公園及び公共空間整備について、市として現状をどのように認識しているのか。

２点目、旧国民宿舎跡地の現在の状況と今後の利活用について。

３点目、官民連携を含めた公共空間整備の可能性について、市の考えを伺います。

２点目、大型連休で見えてきた観光課題と今後の観光戦略について。

先月の大型連休期間中、湯布院地域には国内外から非常に多くの観光客が訪れ、改めて由布市の高い観光需要と魅力を実感する機会となりました。

一方で、大規模な交通渋滞、ごみ問題など観光マナーを取り巻く環境で、市民生活への影響など様々な課題を改めて見えてきた大型連休であったと感じております。観光は由布市にとって極めて重要な地域産業であり、地域経済や雇用を支える大きな柱であると認識しております。だからこそ、私は単純に観光客数を増やすことだけではなく、地域と観光がどう共存していくのかという視点が今後、ますます重要になるのではないかと考えております。近年は全国的にも、量の観光から滞在価値、回遊性、景観、快適性、地域との共存を重視した質の観光への転換が進んでおります。

由布市においても、観光地として高い人気を維持している今だからこそ、次の段階の観光戦略を考える時期に来ているのではないのでしょうか。特に、大型連休のような観光ピーク時においては、市民生活とのバランス、交通対策、歩行者空間、公共空間整備、二次交通、観光動線、分散型観光など、多くの課題が顕在化しております。また、私は観光地として発展するほど、湯布院らしさをどう守るのが重要になると感じております。観光客が多いこと自体が目的ではなく、訪れる方にとって、市民にとっても、また来たい、住み続けたいと思える環境をどう維持していくのが、今後の観光政策に求められているのではないのでしょうか。

そこで、以下について伺います。

1点目、今年的大型連休を通じて、市としてどのような観光課題を認識しているのか。

2点目、市民生活と観光振興を両立していくために、今後どのような観光政策を進めていく考えか。

最後、3点目です。人口減少時代における地域人材の確保について。

現在、日本全国の地方自治体では、少子高齢化や人口減少が進む中で、地域社会を支える人の不足が深刻な課題となっています。これは単なる人口の数字の問題ではありません。地域行事を支える人、消防団を支える人、観光を支える人、福祉を支える人、そして行政を支える人、つまり地域そのものを維持する人材が不足し始めているということです。由布市は全国的にも知名度の高い観光地を抱え、多くの観光客が訪れる地域であります。しかしその一方で、人口減少、若者流出、地域コミュニティの担い手不足、人材不足など、全国の地方自治体と同様の課題を抱えております。特に近年は観光業やサービス業を中心に人手不足が深刻化しており、観光地として人を呼ぶ力はあっても、地域に人を残す力が不十分であるのかという視点も今後は重要になると考えます。

また、地域を維持するためには単に移住者を増やすだけではなく、若者世代がこの地域で暮らし続けたいと思える環境づくりが必要であります。さらに今後の地方自治体は、人口を増やす競争だけではなく、人口減少を前提としていかに地域を持続させるかという視点も必要になる時代に入っております。そこで以下について伺います。

1点目、由布市における人口減少及び若者流出について現状をどのように分析しているのか。

2点目、市職員の採用状況や若手職員の定着、人材確保について現状の課題をどのように認識しているのか。

3点目、消防団や自治委員、地域活動の担い手不足について市としてどのような課題認識を持っているのか。

4点目、地域事業者における人手不足について市としてどのように把握しているのか。また、今後どのような支援を考えているのか。以上となります。また、再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、津田貴之議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、人口減少時代における地域人材の確保についてお答えをいたします。

まず、由布市における人口減少についてですが、先日、令和7年の国勢調査の人口速報値が公表されました。由布市の人口は3万2,612人で、前回の令和2年の国勢調査に比べ、160人の減少にとどまっております。大分県内の自治体の中では最も低い減少率となっております。

しかしながら、合併時の平成17年の人口3万5,386人から、20年間で2,774人減少しております。このような人口減少は由布市のみならず、日本全体の総人口が減少局面に入っている社会構造の変化の中で進行しているものであり、由布市においてもその影響を受けながら人口減少が進んでいると捉えております。

特に、市内では、働く場所や業種の選択肢が少ない、そういったために、特に若年層が進学や就職を契機とした市外への人口流出が進んでいます。このことは、ひいては、地域社会を支える人の減少につながることも懸念されております。由布市が持続的に成長していくためには、これからの社会を支える若者がそれぞれの地域で活躍し、その能力を有効に発揮できるよう、関係機関と連携し、若者の雇用対策に取り組む必要があると考えております。また、子育て支援や移住促進といった、そうした分野とも連携を図りながら進める必要があると捉えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。御質問の旧国民宿舎跡地の利活用についての1点目、湯布院地域における公園及び公共空間整備についての認識につきましては、湯布院地域の公園としては、都市公園が7か所、普通の公園が5か所、その他管理しているところでは、花合野川の砂防公園と湯布院発祥の地公園の2か所がございます。市民アンケートや子育て意識調査等でも、湯布院地域だけでなく、由布市全体で安全性、利便性の向上を望む御意見を反映した公園整備の充実は必要だというふうに認識しております。

次の公共空間整備につきましては、ゆふいん公共施設の利用計画について、令和2年10月にゆふいん公共施設利用検討委員会より提言をいただいているところであります。この提言の概要は、湯布院地域複合施設の完成に伴い、旧国民宿舎や五差路、由布院駅前周辺、旧湯布院公民館等をテーマとして、地域住民の利活用や週末の慢性的な交通混雑など、幅広く市民の代表者及び数多くの諸団体からの御意見を総体的に拝聴し取りまとめられた提言でございます。

その提言を基本として、これまで由布院駅前周辺、旧湯布院公民館跡地事業を一体的に整備しているところでもあります。今時点では、この提言を市民の方々の思い、ニーズと捉えまして、湯布院地域のまちづくりを進めているところでございます。

2点目の旧国民宿舎跡地の現在の状況と、今後の利活用方針につきましては、平成25年に旧国民宿舎を解体いたしまして、翌平成26年に現在の緑地、駐車場を簡易的に整備し、約50台の駐車スペースとして、ラックホールの事業、イベント時の来客用の駐車場と、公用車7台の駐車場、そして春の温泉まつりの開催会場として現在に至っているところであります。

今後につきましては、先ほどの提言にあります旧国民宿舎跡地に関する提言目標が、温泉の利活用並びに駐車場を併設した公園的な施設整備を行うとの意見をいただいておりますので、これらの内容をたたき台として、現行の利用用途を基本とし、充実、発展的な形で旧国民宿舎跡地の整備に取り組んでいく段階に来ていると認識しております。

3点目、官民連携を含めた公共空間整備の可能性についての御質問ですが、駐車場を基軸とした民間活力の可能性は感じておりますが、これまで具体的な取組は行っておりませんので、この点につきましては、今後の研究課題と考えております。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小俣 功君） 商工観光課長です。大型連休で見えてきた観光課題と、今後の観光戦略についての御質問にお答えします。

まず、1点目の、今年的大型連休を通じて、市としてどのような観光課題を認識しているのかについてであります。

今年的大型連休期間中は、湯布院地域を中心に国内外から大変多くの観光客にお越しいただき、由布市の観光地としての高い魅力と需要を改めて実感したところであります。

一方で、大型バスの流入増加に伴う交通渋滞や駐車場不足など、市民生活への影響も顕在化しており、特に、湯の坪街道周辺においては、歩行者と車両の動線が集中することで、安全面や快適性の確保が大きな課題となっております。

また、トイレ環境につきましても課題が見受けられました。周辺のコンビニエンスストアを含む一部店舗では、観光客によるトイレ利用を制限している状況があり、公衆トイレにおいては女子トイレに行列が発生するなど、受入環境の整備が求められているところであります。

さらに、観光地としての発展が進む中で、景観や静けさ、地域文化といった湯布院らしさをいかに守りながら、持続可能な観光地づくりを進めていくかが重要な課題であると認識しております。

次に、２点目の市民生活と観光振興を両立していくために、今後どのような観光政策を進めていくかについてであります。

現在のいわゆるオーバーツーリズムともいえる状況は、持続可能な観光地として大きな課題であり、強い危機感を持って受け止めております。

そのような中、今後は住んでよし、訪れてよし、原点回帰のまちづくりという視点を大切にしながら、地域と観光が調和する持続可能な観光地づくりを進めていくことが重要であると考えております。

そのためには、まず現状を具体的かつ的確に把握した上で、地域住民、観光事業者、観光団体など関係者と十分に連携しながら、交通対策や観光動線の分散、受入環境の整備など、効果的な対策の検討及び実証に取り組んでまいります。また、最も住みよい町こそ最も優れた観光地であるという理念をしっかりと踏襲し、自然環境の保全はもとより、地域の歴史や文化、景観を大切に守りながら、次世代に継承できる持続可能な観光地づくりを進めてまいります。

次に、地域事業者における人手不足につきましては、各種統計データの推移に加え、由布市商工会や観光協会を初めとする関係団体との情報共有を通じて、その深刻さを認識しているところであります。

大分公共職業安定所の資料によりますと、由布市の有効求人倍率は、令和８年３月時点で１．５８倍となっており、人手不足の状況が続いております。また、新規求人倍率は２．１５倍とさらに高い水準にあり、企業が求める人材と求職者の希望との間に、いわゆる労働条件のミスマッチが生じている状況も伺えます。このような状況を踏まえ、市では労働需給のミスマッチ解消と潜在的な労働力の掘り起こしを目的として、市公式の短期就労マッチングシステム、ゆふマッチボックスの運営を令和６年８月から開始しております。

また、人材の確保、定着や労働環境の改善に向けて、働き方改革に積極的に取り組む市内中小企業者に対し、その取組に要する経費の一部を補助する事業を実施しており、求職者から選ばれた企業づくりを支援しているところであります。

今後も、地域事業者や関係団体の声にしっかりと耳を傾けながら、関係機関との連携を一層強化し、人材確保と定着につながる実効性のある雇用、労働対策に取り組んでまいります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 重喜君） 総務課長です。人口減少時代における地域人材の確保についての御

質問ですが、2点目の市職員の採用状況や若手職員の定着、人材確保について、現状の課題をどのように認識しているのかについてお答えします。

将来にわたって多様化する住民サービスを提供し続けるためには、安定的に人材を確保し育成・定着につなげることが重要であると考えております。

直近5年間の採用状況は、令和4年度は15名、令和5年度は15名、令和6年度は12名、令和7年度は16名、令和8年度は8名の採用となっております。

人材の確保、育成、定着が求められる中、本市の40歳未満の若手職員の退職者数は、令和3年度は4名、令和4年度は3名、令和5年度は3名、令和6年度は6名、令和7年度は4名となっております。

これは、若手職員の意識が変化し、転職へのイメージが前向きに捉えられていることから、一度は由布市に就職したものの、希望する転職先が見つかったことなどにより、若手職員の転職による退職者が増加しているものと考えております。

また、職員から早期退職の相談があった際には、退職申出の理由や退職後の計画など、それぞれの事情を聞き、慰留に努めることもありますが、最終的には職員の判断を尊重しております。

これまで、職員が自らの能力、適性を踏まえ、どういった職務につき、何をしたいのかを申し出る自己申告制度を活用した中で、職員の今後を見据えた計画的なジョブローテーションにより、多角的な視野で業務に取り組めるよう、職員の育成に努めているところでございます。

今後は、このような取組に加え、職員が高いモチベーションを持ち、働きやすさを感じながら業務に取り組める基盤を整えるため、人材育成基本計画に掲げた取組を確実に実践するとともに、ワークスタイルの変化に合わせた多様で柔軟な働き方ができる職場環境の整備を進めてまいります。

これらの取組により、人材の確保と育成を行い、さらなる市民サービスの向上につなげていきたいと考えております。

次に、消防団や自治委員、地域活動の担い手不足についてどのような認識を持っているのかとの御質問ですが、コミュニティーの基盤である自治区における近年の人口減少や高齢化の進展は、自治区運営の継続や役員の選出が困難になるなど、大きな影響を与えていると認識しております。

市では、複数自治区がまとまり、様々な世代の地域住民と一緒に話し合い、知恵と力を出し合いながら、地域活性化や地域課題の解決を目指して、まちづくり協議会を設置する取組を推進してきたところです。

現在、大津留まちづくり協議会、谷むらづくり協議会、阿蘇野・直山まちづくり協議会、ゆのひらんプロジェクトの4つのまちづくり協議会が設立され、特色を生かした活動が行われています。

今後の支援策といたしましては、まず、こうした協議会を核とした、広域的な連携を促進し、役員や担い手の活動の効率化を図ってまいります。

自治委員の職務の負担を把握するため、令和7年11月にアンケート調査を実施したところでございます。

その結果、月2回の文書配布など業務量の多さに加え、担い手の固定化や後継者不足に対する不安が大きいことが明らかとなっております。これらの結果を踏まえ、市といたしましては、課題に対応した解決策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（赤木 知人君） 消防長です。消防団員の担い手不足についての認識ですが、全国的な少子高齢化や労働形態の変化に伴い、消防団員の減少傾向は由布市も同様で、令和8年4月での由布市消防団員数は694名で、前年の695名から1名減となっております。

市としましても、消防団は普段の消火活動以外にも、災害時の避難誘導や災害防御等を行うなど、地域防災の中核的な存在として、また、消防・防災力の向上に取り組む中で大きな役割を担う存在と考えており、この減少傾向が続けば地域防災力の低下を招くことから、この状況を深刻な課題と認識しております。

現在も、新規団員の確保に向け、市のホームページや市報、また成人式では、冊子の配布、ゆふいんラヂオ等を通じて啓発活動を行っておりますが、今後も継続してPRを行い、新規団員の確保につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。それでは、国民宿舎跡地問題から再質問をさせていただきます。もう長いこと、国民宿舎、ずっと駐車場と緑地化の状況になっているんですけども、取り壊したのは平成だったかな、平成だと思うんですけど、取り壊して何年今経過しているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

平成25年に取り壊しておりますので、もう既に、20年まではなっていない、13年ですね。はい、すいません。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） 十数年、長いこと、今の状況が変わっていない。何度か私も他の団体で、この利活用の問題を確かに出席したことはあるんですけども、ここ数年、先ほど令和2年という言葉が出たんですけども、なかなかそういった集まりがないんですけども、今後、先ほど答弁でおっしゃったような進めていくというのは、いつごろめどにして進めていくのか、

具体的に教えていただけると助かります。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

この令和2年の提言に関係いたします、旧湯布院の公民館跡地の整備を現在行っております。そういったものが整理つき次第、取り組んでいく段階として考えておりますので、本当にこれから着手すべき問題と認識しております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） 今、実際に工事中の公民館跡地だと思うんですけども、あその工事が終わってから、国民宿舎跡地の問題を進めていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 前回のゆふいん公共施設利用検討委員会におきましても、一体的な町内の五差路、それと湯布院の旧公民館跡地、そして国民宿舎跡地という提言をいただいておりますので、この件が片付いてから、まずは内部的な庁内の会議、それと最初はやはりうちの湯布院地域振興課内でこういった方向性をするかというのを、これから議論してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。今工事中であらかた計画というのは、公民館跡地は収まっているのかなと思います。この後、いろんな諸問題が出てくると思うんですけども、並行して、そこ児童クラブもあるので、やっぱり子どもの世代の方たちがそこに興味を持っていたようなタイミングで、例えば公園というワードを今回通告文で出させてもらいましたが、児童クラブ、そして公園というのもあるんだという、湯布院のまちづくりというところで、同時進行でやっぱり進めていただきたい。そこが終わってから進めると、もう既に子育てが終わったよという可能性もあるので、できれば早く旧公民館跡地問題というところを、あそこ湯布院の一等地なので、ちょっと考えていただきたいなというふうに思います。そして、いろんな声が私のほうにあるんですけども、今、観光の問題でもバスが物すごく多いので、バスの駐車場にしてはどうかという声もあるんですけども、僕は実は反対で、あそこにバスを置くと、バスを降りた観光客の方たちの動線というのは取れないんですよ。どこをどう回って湯布院観光していくのか、その整備も整っていない。そして何度かこの議会でも話題になった、その鳥居、鳥居があるので、バスの通行が横断的になってくるとかなり危ないというのもあるので、僕はバスの駐車場というのはあまり好ましくないと思います。社会福祉協議会もありますし、目の前にはイオンの大型スーパーもありますので、やっぱり市民の方に向けた場所というところで、公園が複数箇所あるという報告、答弁をもらったんですけども、実際、やっぱり使える公園という

のは相当数は限られていると思うんですよ。今、数何個あるという答弁をいただいたんですけど、実際にこの公園が人気ですよ、もしくはこの公園使えますよという公園が湯布院町内どれくらいあるかという認識はされていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

人気があるかという、そのバロメータ的な数字は持っていないです。児童公園とか田中市の公園とか、ちょくちょく子連れの方が利用されているのは見ますけども、どちらにいたしましても、遊具と子どもさんの魅力的な公園と言われると、まだそこまではなっていないなというところは認識しております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（２番 津田 貴之君） というと、やっぱり市民の方がここで遊んだら楽しめるというところはないんですね。私も子育てしてて、遊びに行くときに市外に連れて行ったりとか、遊具があるところに、わざわざ町外に出ることが多かったんですけども、やっぱり子どもの環境を整えることが、この後人口減少というのもあるんですけども、その地域に残るということになりますので、この公園というところを私はちょっと進めてぜひ行きたいと思うんですけども、じゃあ公園にすると何が問題になってくるのかというと、公園の遊具の維持管理費だったりとか、今は緑地というのがありますけれども、緑地を誰が整備するのかというところがあるんですけど、砂場だったりとか遊具があって、駐車場もあって、初めて利用価値が上がるのかなと思うんですけども、その辺の検討というのは今されていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

これまでの２５年に解体して、翌２６年に緑地、駐車場を簡易的に整備しております。その中で駐車場につきましては、町内の一体整備をする中で、ラックホール等のイベント、各種事業のために、ここに駐車場がないと、湯布院地域のイベント等ができない形だと認識しておりますので、ぜひとも駐車場の確保はここはさせてもらいたいと思っております。また、緑地につきましても整備はいたしましたけども、まだここでくつろいでいる方等の人の数はあまり多くないので、やはり公園的に魅力のある公園となると、かなり遊具等を置くと、面積的にも約３，９４０平米の中ですので、駐車場と公園でかなり埋まってしまう。それプラス、ゆふいんの春の温泉まつりもありますので、そこはその会場も確保したいというふうには考えております。この３本柱で考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（２番 津田 貴之君） ありがとうございます。広さ的なところも十分あると思います。

決まった面積しかないので、駐車場も必要だというのも十分認識しています。そこを含めて、さっきおっしゃったような3つ、駐車場、緑地、公園、そして祭りスペース、ここをあの広さで僕はできると思うんですよ、湯布院の規模であれば。特に結構こう湯布院の昔の文献を見ると、音楽イベントを結構やっていたりとか、祭りもそうなんですけども、やっぱりいろんな諸問題、音が鳴るだったりとか、場所がないとかっていつてなくなっていたんですけども、やっぱり祭りのステージ的なところをあそこにつくったりとか、遊具もあつてすると、ぎりぎりですけども、我々のアイデアじゃなくて他の事業者の委託によってアイデアをいただきながらすることは可能だと思うんですよ。目の前で、湯布院の市民が多く使うようなスーパーもありますので、そこと提携して何かやっていくとか。

これを進めていくと、P F Iの話になってしまうんですけども、パークP F I、公募設置管理制度というのがありますので、事業者にしかりとそこの物販と移動販売、ちょっと今アイデアないんですけども、公園内にそこを売り上げていただいて、その売り上げを公園の整備に回すというような全国の事例もありますので、そういったふうに行政のパワーだけでは進まないと思いますので、事業者を含めて進めていただきたいと思います。ここはもう十数年ずっとあの状態になっていますので、話合いが進んだと思ったら、振興局長が変わってしまったとかありますので、どうか一野振興局長の時代に、あそこを完了とまでは言わないんですけども、進めていただきたいというふうに思います。そして、さっきのP F Iの補足になるんですけども、ちょっと湯布院の話ばかりで申し訳ないですけど、湯布院に結構スタバがどこかにできるんじゃないかという話が、2年に1回くらいは湧いて出るんですよ。金鱗湖のところにできるんじゃないか。駅のところにできるんじゃないかという話がうわさレベルで上がってきたりします。これ私の理想なんですけども、仮に旧国民宿舎跡地にスターバックスが入ったら、物すごく賑わうと思います。もちろんその整備だったりとか、スターバックスの掛け合いとかというのは難しいと思うんですけども、そういったふうの多岐にわたってアイデアを出してもらいながら進めていただきたいと思います。ただの公園じゃなくて、やっぱり維持管理費は事業者が生んでいただく。市民の方が安心して利用していただく。これも、調べてみるとスタバも、ファミリーフレンドリーストアというのがあるんで、例えば子どもが集まるところだったら、子ども用の飲み物を販売するとかというのもあるので、ただ、誘致するではなくて、湯布院にこの事業者が必要ですよ、ただこの維持管理費をちょっと行っていただきたい。というふうに前向きに進めていただきたいと思います。

何度も申し上げますけども、もう十数年空いてますので、一野振興局長のときに、いろんな団体を集めて話合いをしていただくというのは可能でしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

旧国民宿舎跡地は直近で最後の大きな整備をするところと認識しております。いろいろなアイデア、皆さんお持ちだと思いますので、たくさんの方にお聞きする。そうすると意外と意見調整も難しくはなるんですけども、そこは避けて通れないところとっております。ですので今の段階では、市としてはやはり駐車場は確保させていただきたいというのは、1に提案させていただきます。その次に公園、公園につきましても魅力ある公園というのも抽象的ですので、具体的に作るにもかなりの意見をいただいて、形をつくっていかないといけないと考えております。また先ほどいただいたコーヒーショップ等、それとかお店の関係とかの分につきましては、またいろいろな皆さんの考え方がございますので、そこについてもたくさんの方の御意見を伺って、非常に調整は難しいとは思いますが、これから進めていきたいと思っております。確かにスピード感と言われると、非常にいつも求められるんですけども、今回、湯布院のこの案件につきましては、丁寧に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、次の、大型連休で見えてきた観光課題と今後の観光戦略について質問させていただきます。現状、やっぱり大型バス、そしてレンタカー、物すごく多くて、主要道路や駐車場、駐車場も交差点付近にあったりとかして、慢性的な渋滞がやっぱり発生しています。

市民生活や緊急車両の通行への影響も懸念されている状況であります。加えて、商工観光課長が言ったように、トイレ問題、公園問題も重なり、住んでよし訪れてよしにはなっておらず、むしろ住みにくい街になっていると感じますが、商工観光課としてどう認識されていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小俣 功君） 商工観光課長です。お答えします。

議員御指摘のとおり、特に湯布院中心部においては、市民生活への影響がこれまで以上に顕著に現れていると認識しております。住んでよし訪れてよしを掲げ、持続可能な観光地を目指す中で、このような状況があるということは、強い危機感を持って受け止めております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） この観光客の数もそうなんですけども、国は、2030年までに、訪日外国人旅行者数を6,000万人という目標を掲げています。2024年実績は、3,600万人。およそ1.75倍ほど。今後さらなる大幅な増加を見込んでいます。国の方針と市民、地域住民の暮らしをどのように両立させていくのか、市の考えを伺います。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小俣 功君） お答えします。

まずは現在の湯布院地域の状況や受入れ環境の実態について、国、そして県と十分に情報共有を図った上で、具体的かつ客観的な調査、それから分析をしていきたいと考えております。その結果を踏まえて、地域住民の方や観光関係団体の方、加えて、大型バスによって日帰り観光客を送客してくださっている旅行事業者の方と駐車場の経営事業者の方、この方々を加えて持続可能な観光地づくりに向けた今後の方向性について協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（２番 津田 貴之君） ぜひとも他団体を含めて進めていっていただきたいと思います。

私も観光協会員でありますので、よく行政と話し合いを設けている、懇親会もそうですけれども場はありますので、さらに幅を広げてやっていただきたいなと思います。

そして、多分多くの方がちょっと気になっていると思うんですけども、昨年、別府市との連携協定を締結しましたが、別府と由布、湯布院を一括りでPRしていくのに、私は少し違和感を感じています。というのも、先ほど通告文でも言った、湯布院らしさという、これ、湯布院の方が大事にしているんですけども、これが失われていくんじゃないのかなと、ちょっと危惧しているんですけども、担当課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小俣 功君） お答えします。

別府市と連携することによって、由布市、特に湯布院が長年にわたって培ってきた、築き上げてきた、湯布院らしさ、それから地域イメージ、それから湯布院ブランド、こういったものが損なわれることがあってはならないと考えております。

同じ温泉地として一くくりにするのではなくて、それぞれの魅力や特色を明確に示した上で、今後の連携、相乗効果を生み出すような連携を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（２番 津田 貴之君） 少し安心しました。一緒にやって一緒のように進んでいくのではなくて、湯布院、由布市もそうですけども、湯布院らしさというのを失わずに進めていくというところがすごく安心しています。この湯布院らしさというところは、結構言葉にすると、何だというとしにくいんですけども、まさに私が今議論をしているのも湯布院らしさというふうに感じています。時間がちょっと迫ってきたようですので、この観光に対しての最後の質問を副市長、質問させていただいてよろしいでしょうか。観光、例えば別府は、ウェルネスを進めていくと。ウェルネスを進めていく中で、民間業者を募っているいろんなアイデアをくださいと。これ別府市以外の業者でもいいですよと言って、二十数業者を集めて募集を図っているんですけども、別府はいろんな報道でウェルネスに今度行くんだという明確なんですけども、じゃあ由布、そして湯布

院、何かここを目指していくというものがあれば教えていただきたいです。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（古長 誠之君） 副市長です。お答えいたします。

非常に大きなテーマで、なかなか答えにくい部分もあるんですけども、湯布院の観光というものが今後どういうふうな方向でいくのかということになるんだろうと思います。先ほど商工観光課長も伝えたように、湯布院は割と今までのものをいかに守るべきものを守るかというところが非常に重要な部分があるんだろうと思っております。それはやっぱり自然環境だったり癒しだったりゆったりとした時間の流れとかいうものを感じていただける場所であり続けるということだろうと思っております。そういう部分においては、今回別府市さんがやろうとしている部分と少し共通点もあるのかなという部分も感じておりますけれども、きっとそれは別府は別府のやり方がきっとあると思っておりますし、そこでまた湯布院は違うウェルネスの在り方というところが、また再度発信していくというところに、お互いの協定を結んだところにいい意味が生まれてくるんだというふうに感じているところでございます。

ただし、変わらなければならない部分もあるんだろうというふうにも、一方では思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（２番 津田 貴之君） ありがとうございます。もうおっしゃるとおり、湯布院は今、変わらなければならないというふうに感じています。潤いのあるまちづくり条例もありますけども、これも、以前の議会でも出たと思うんですけども、そろそろ手を当たらないといけない時期に来ていると思います。豊かな自然というのは正直今、守られていません。山間部においては多くのホテルができていますし、じゃあこれをどう止めるのかという止める術がありません。じゃあ水はどうか、そこに住んでいる人はどうかということを見ると、もう待ったなしの状況なので、ぜひとも行政と観光業者が手を取り合って、いろんなところ、子育てもそうなんですけども、世代も手を取り合いながら、今後の湯布院の観光戦略というところを陣取っていただきたいと思います。

そして最後の人口減少の質問をさせていただきます。

先日の報道でも私も確認いたしました。大分県内でも最も人口減少率が低いということがあったんですけども、低くなった要因は何でしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

まだ国勢調査の世帯別の内訳とか地域別の内訳とか詳細なものがまだ９月ぐらいにならないと分からないということですので、まだちょっと分析ができていないんですけど、やはりこれまで

相馬市長が掲げてきました、子育て日本一のまちづくり、それと移住・定住施策が功を奏したものと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（２番 津田 貴之君） 確かにそれも一因があると思うんですけども、であれば庄内、湯布院という数は増えると思います。ただ減っている、挟間は増えている。少なからずやはり利便性というところがあるのではないかなと思いますけども、その点については課長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

たしか前回、令和２年の国勢調査におきましても、庄内、湯布院の人口減少を挟間がカバーしてきたような感じになっておりますので、恐らく今回もそのような感じになるかと思います。ただ、今、新しく第３次の総合計画等も策定しておりますので、今後は庄内は庄内地域として、過疎地域計画等も作成しておりますので、そういったことを含めてバランスある均衡を図っていければなと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（２番 津田 貴之君） そのようなことをして、たとえ効果が出ても、今、挟間がまさに多少その効果が出ていると思うんですけども、人口減少というのは止められない課題を前提として、１０年後、移住もしくは新しくそこに住まいをされていた家庭が地域を担うのか、自治委員になってくれるのか、消防団になってくれるのか、これが今、すごい課題だと思うんです。この課題をクリアしないと、人口減少を低くしたといえ、地域を担う人材がいらないというのは、人口減とあまり変わりはないと思うんですけども、この辺の対策について何かありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

まさに若者対策についてということかなと思います。先ほど市長も答弁で申しましたように、これにつきましては関係機関との連携等も必要だと考えております。今、大分県ではおおいた地域連携プラットフォームというものを令和３年４月に設立しています。これは県内の産業界や地方公共団体、高等教育機関等の各事業が共同して、それぞれの地域のニーズを踏まえた高度人材育成や地域活性化のための事業をオール大分で取り組もうという取組でございます。今まさにお願いしますように、人口減少が進む中で次世代を担う人材育成が今以上に求められていると思っております。由布市もこのプラットフォームに加盟しております。由布市で生まれ育った人や若者がその地で学び、働き続けることを支援することで、未来を狙う人材の育成、地域活性化を目指しているところでございますので、由布市だけでなく、こういったプラットフォームと連携

しながら、全体的に若手の人材育成を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） そのプラットフォームが今後どのようなようになっていくのか期待はしているところなんですけども、話は戻って、先ほどの湯布院らしさというのがあるんですけども、この湯布院らしさが今は失われています。観光協会でもよくこういった話になるんですよ。どうするのといったときに、新しい事業者の方に観光協会員が一つ一つ、湯布院ってこういうまちなんですよ、それに賛同していただいたら観光協会員になってくれませんかというのを、一個一個しなければいけないんじゃないかという話を今しています。そこで生まれたのが、今まだ現在進行形で話し合っている途中なんですけども、湯布院スタンダードというのを実は立ち上げようかとしているんですよ。湯布院スタンダードって何かというと、湯布院の自然だったりとか、人とか、あといろいろあるんですけども、そういったものに賛同して、まず我々から、元々住んでいる我々からこれを認知していきましょうと。ただこれ、ごく数名の観光協会理事で進めているものであって、じゃあこれを今の観光協会員にどう進めていくのかとなると、一件一件やっていくしかないよねというふうになっています。なので、告知しても、例えばホームページで告知しても見ない。公式LINEで言ってもやっぱり見ない。人と人がやっぱり会話して、そういう思いだったんだなという、ちょっと泥臭いことをしないと、湯布院らしさというのは、多分失われて継承されていかないんじゃないかというふうになっているので、ここを我々は、我々じゃないですね、観光協会の方たちは、もう数年かけてやっていこうと、それぐらいの気持ちでいます。これ実は地域もそうだと思います。やっぱり1回自治区入ってみらんかといって断られてしまったけども、やっぱり何回も何回もお伺いして、地区に入らなくても祭りに参加するとか、何か接点を持たないと、この先ゴールはないのかなと思います。これ結構ハードルが高いんで、じゃあこれ誰がするのかというと、結局は今いる自治委員さんになってしまうんですけども、そういったキーパーソンになってくれるような方たちを見つけて進めていかないといけないのかなと思います。その中で、地区を守るのに、まちづくり協議会が今4つあるというふうに聞いたんですけども、このまちづくり協議会、今後、新たなまちづくり協議会とか、発足する可能性はありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 重喜君） 総務課長です。お答えいたします。

このまちづくり協議会、今既存で4つありますが、この活動、様々に各自治区が集まって取組を進めております。その中でやはり1つの自治区ではできないものを集まることによってできる、そういうことも多々あろうかと考えております。これを今、進めてはいますが、現状ではこの4つ、それから今のところはないですけど、今後もやはりこのまちづくり協議会を各地域ごと、

校区ごとに対して増やしていきたい、そういう思いはあります。やはり市中心部に比べて、やはり山間部、そちらのほうの自治区がこの協議会にはつくる上でも重要になってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） やっぱりなかなか難しいというのが現状だと思います。例えば、複数の自治区を合併させて1つの自治区にするというのも、恐らく10年後にはなるのかなと思うんですけども、いろんな地区を守るために地域活性化事業だったかな、そういった補助金があるんですけども、新しいことをやらないと補助が下りないという認識でよかったですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

今まさにまちづくり協議会をつくるために、そういった団体が自治区であった場合、3年間にわたってそういった補助金を支援するというのがあります。そういった要望があれば、その補助金を活用しながら、そういった協議会の設立に向けた支援を行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） この補助制度を既存のイベントに補助することは可能でしょうか。要は、新しいことをするというのが、自治区の方って、それが大変なんですよ。ただ条件つきです。例えば、既存のイベント、例えば自治区の祭りというのがあると思うんですけど、その祭りを補助するけれども、条件としてデジタル化してほしいという。要は、次を担う人間がいないので、今はほとんど紙媒体で引継ぎをするんですけども、これを何らかのDX、デジタル化すると補助対象になりますよとやると、かなりハードルが低くなって自治区の盛り上がりというのは維持されるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 重喜君） 総務課長です。お答えいたします。

自治区、市の行政のほうも今デジタル化ということで進めていこうとしております。この自治区に関しましても、デジタル化、どのような形でデジタル化をすればいいのか、今ホームページで自治委員の文書配付、そういうものも全てホームページでも見れるようにしております。ただ、やはり全ての市民の皆様、全員が見るということにするには、やはりデジタルの研修、そういうものが必要になってきようかと考えております。今後の自治区の在り方、その中を考える上で、私たちとしてもデジタル化を進めて、どのような形で進めていけばいいかというのは、検討課題にはしてはいるんですけど、今後につきましても、そこは自治委員の皆様とも話をしながら進め

ていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員の御質問の自治区への補助、新しいものには限っていません。今までの自治区が真に必要な事業に対して、コミュニティーづくりに役立つ事業であれば補助は出せるようになっていると思います。議員の御指摘のとおり、人口減少で、周辺部の集落ももちろんですけど、今、中心部で新しい人たちが入ってきた自治区でも、新たな自治委員に成り手がないという現状も生まれてきています。それは何かというと、コミュニティーが足りないのではないかな。今まで住んでいる方と新しく入ってきた人たちの接点が少なくなっているのではないかな、議員の御指摘のとおりだと思います。そのためには、昔からある自治区の盆踊り大会だとか、いろんな行事があって、みんな顔見知りになって、自治委員に今度はならなわりいとか、そういう自治区のコミュニティーが生まれてくるので、周辺部はまちづくり協議会でそういうコミュニティーをつくろうと、中心部についてもそういう補助金を活用して、今まで自治区で行っていた盆踊り大会を復活するとか、そういったものに対しては補助を出していきたいなと思っております。そういった人材不足といいますか、人が増えても自治区のコミュニティーをつくっていかないと、これからの地域社会を支えていけないのではないかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。まさにおっしゃるとおり、こちらのパワーも必要ですし、昔ながらというところは今こそ必要な時期だと思いますので、まずは夏の盆踊り大会をもう一度見直して、そこから地域づくりをしていこうという共通認識で行きたいと思っております。皆さんのお力をぜひともよろしくお願いいたします。ぎりぎりになりました。以上で終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、2番、津田貴之議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再会は1時ちょうどいたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、13番、長谷川建策議員の質問を許します。

なお、長谷川議員につきましては、登壇せずに自席からの発言を認めることといたします。長谷川建策議員。

○議員（13番 長谷川建策君） 13番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきまし

たので、4項目にわたり一般質問いたします。それから、自席であることをお許してください。すみません、ありがとうございます。

13番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより4項目にわたり一般質問いたします。

その前に、去る4月25日、日出生台演習場において、玖珠駐屯地戦車部隊の3名の隊員が亡くなりました。1人は重傷で、まだ入院中でございます。亡くなられた隊員の御冥福とともに、家族の皆様の深い悲しみに思いをいたし、心よりお悔やみを申し上げるとともに、隊員の方々が日々国防のための厳しい訓練に励んでおられることに対し、敬意を表します。

さて、これより本題に入ります。4項目にわたり一般質問いたします。

1つ、国道210号線の代替道路について。

今回、国道210号線を走っていると、大分川沿いや急傾斜の中、崖の下を道路が走っており、温暖化の影響による豪雨災害により、いつ道路の損壊が起きるか分かりません。国道210号線は湯布院から大分方面に行く県道11号とともに、極めて重要な生活道路であり、今後、国道210号線の改修を国に働きかけ、危険箇所の解消を図ることが必要になると思います。

国道210号線が災害等により通行不能となった際には、現状で使用できるのは市道水地線があります。湯布院から庄内に抜ける唯一の道路であります。そこで、今後市道水地線について現状を把握しているのか。把握しているのであれば、急カーブの解消、ガードレールの設置、待合場所の確保等の道路改修を行う考えがあるか、伺います。

2番目、由布市ポイ捨て等の防止に関する条例について。

ポイ捨て条例が令和7年7月に施行されましたが、重点地域に指定された湯の坪街道周辺の現状に変化はあったか伺います。どういうふうに変ったか教えていただきたいと思います。

施行後、行政は、市民、事業者に対しどのような取組を行ったかを伺います。

条例第10条において、ポイ捨て防止重点地区において、飲食物を販売する事業者は、空き缶等の回収容器を設置するとともに、当該回収容器を適切に管理しなければならないと規定されているが、設置状況はどうなっているか、業者に対してどういう思いがあるか教えてください。

事業ごみである以上、一般家庭ごみと区別し、事業者に依頼して処理しなければならないが、処理状況は適切に行われているか伺います。条例には、過料の罰則行為を設けているが、誰が監視役及び指導を行っているのかを伺います。

3番目、4番目は川のことですが、3番目、河川改修について。

湯平地域において河川改修工事が行われているが、進捗状況について伺います。

湯布院町の裏駅周辺には、毎年のように、水害により地域住民、農業従事者は浸水被害を受けているが、大分川の河川改修の進捗状況について伺います。

4 番目、大分川の環境保全。

大分川漁協が大分川で魚の生息状況調査を実施しましたが、在来魚であるウナギ、アユ、ハエ等が減少していることを判明いたしました。大分川漁協では、管理者である大分県土木に魚道の整備をお願いするとともに、予算を組み、魚の放流を行っていますが、水質の変化から、川石にはアユの餌となるコケが生えず、魚の住めない状況になっております。これは、大雨による水害の影響や水質の悪化が大きく影響しているものと思われます。大分川は、下流地域にとって重要な飲料水の素となる川であります。これからも魚がすみ、民が安心して利用できる河川として孫の代まで守るためには、行政、地域住民が一緒になって取組を行うことが不可欠だと思います。

今後、水質環境を保全するために、取組として浄化槽の設置、下水道の整備等について、行政の考えを伺います。

以上、4 点について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13 番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

私からは、由布市ポイ捨て等の防止に関する条例の御質問にお答えをいたします。

まず、湯の坪街道周辺の現状の変化についてですが、条例施行前には、道端に散乱していたごみは、店舗に設置している回収容器や児童公園に設置している公設のごみ箱へきちんと廃棄されることが多くなったこと、また、店舗事業者の方が積極的にごみを預かる取組をさせていただいていることから、道端のごみはほとんど見受けられなくなったところです。

2 つ目の回収容器設置状況とごみの処分状況についてですが、回収容器は重点地区内の各店舗にお互い箱と呼ばれるごみ箱を設置してもらっているのと併せて、児童公園に市が設置した公設の回収容器を設置いたしております。

ごみの処分状況につきましては、お互い箱は各店舗ごとに回収と処分をお願いしており、公設のごみ箱は、市が1日2回、委託業者に回収・分別・処分をお願いしているところです。

3 つ目の罰則行為に対する監視、指導状況等についての御質問ですけれども、湯の坪街道へ来訪される方が多くなるゴールデンウィーク期間中、市職員が重点地区内の巡回パトロールを実施いたしております。指定場所以外で喫煙をされている方へ注意を行った事例がございますが、それ以外の違反行為や罰則を課した事例はこれまでは確認いたしておりません。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。国道210号線の代替道路についてでございますが、本路線は、市道下湯平中川線として住民の生活を支える大切な道路であります。また、国道の代替機能を果たす大切な道路でもあると認識しております。

下湯平地区の拡幅整備に向け、今年度は、不動産鑑定を行い、順次、用地取得に着手し、早期の工事着手ができますように用地取得に努めてまいります。

また、中川地区については、舗装の傷みの激しい箇所がありますので、今後、舗装補修工事を計画的に行う予定でございます。

次に、湯平地域の河川改修についてでございますが、湯平地域の花合野川につきましては、令和2年7月豪雨、令和4年台風14号により甚大な被害が発生しました。現在、河川管理者の大分県にて災害復旧工事を懸命に進めております。全体的な進捗としましては、令和7年度までで9割程度の進捗となっております。

今後、護岸工、床固工3基の工事を行う予定となっております。

同様の水害が発生しても再度災害を受けることのないように、改良復旧工事を行っております。工事が大規模なため、長期にわたり工事が行われております。そのため、通行に関しては信号機による片側通行となっており、御不便をおかけしておりますが、御理解・御協力をお願い申し上げます。

市としましても、早期完成に向け県と協力していきます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。大分川の環境保全についての御質問にお答えします。

大分川の環境保全について、今後の水質環境保全のための取組として、浄化槽の設置、下水道の整備に関する御質問ですが、由布市における各家庭からの排水は、主に浄化槽または農業集落排水で処理をされております。合併浄化槽への転換が進んでいるものの、単独浄化槽やくみ取り槽も残っており、生活排水が処理されていない家庭がまだあるのが現状となっております。

市としては、合併浄化槽の設置を推進するため、設置家庭に補助金を交付しております。

河川の環境保全や水質環境保全のため、汚水処理人口普及率を高める必要があることから、今後とも合併浄化槽への転換を促進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（13番 長谷川建策君） では、1番目より再質問をいたします。

大分川の210号の工事期間は、大体いつからいつまでやったですか。ちょっと教えていただきたいんですが。工事期間。前、穴がほげたところです。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。210号線の部分で復旧工事ということですかね。

210号線のほうでは、今現在、災害復旧工事は一応完了しておるように私のほうは解釈しております。ですので、通行の制限というのは、今210号線では舗装の打ち替え工事を現在やって

おります。それで、片側通行等にはなっておりますが、災害の復旧としては一応完了しているというふうに解釈しております。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） いや、あそこの湯平の２１０号の穴がほげたところがあるじゃないですか。カーブのところですね。長い期間一方通行をやっておったところですよ。大体何年ぐらいかかったのかなと思ってから、ちょっと分からんもんで。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 大変すいません。もう一度確認させてもらいたいんですけども、２１０号線の部分でしょうか。それとも、中川に抜ける２１０号のほうですか。すいません、ちょっと工事期間がどれぐらいかかったかというのは、大変申し訳ございません。ちょっと資料のほうを準備しておりませんが、現在は終わっておるというふうに解釈しております。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） それから、２１０号を走ると分かるんですが、山際です。川西のちょっと過ぎたところから山際になると、物すごく雨が降ったときには、上からもう土砂がどンドン流れて、いつ災害が起こるか分からないような状況があるんですけど、そこは把握しているんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。確かに、湯平から湯布院に向かったの川西辺り含めてですね、県の指定する急傾斜地の、災害の急傾斜地の危険区域ですね、こちらのほうがちょっと数多く指定されているということは把握しております。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） すいません。また、じゃ後日でいいんですが、把握状況をまた教えてください。

それから、代替道路として、そこが２１０号が駄目のときは、庄内に抜けるには、やっぱり水地線しかないわけですね。水地をずっと走ってみると、本当に厳しいところで、全くもう離合場所はないし、急カーブが多くて、夜は、ちょうど仲間が湯布院で店をしょって、水地に住んでいるんですが、帰りが怖くて、なかなか帰れなくて、ずっと湯平回り、相当大回りするんですが、大回りして帰るといことが多いらしいんです。それで、今後、２１０号がもし駄目な場合は、水地線が大事になると思います。１６世帯あるんですが、一軒一軒、１６世帯の方にそういう危ない箇所を市としてはお知らせしたことあるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。市道の下湯平中川線というのが下湯平から山を越え

て中川のほうまで行っておりますが、今現在、水地の集落のほうから下湯平の集落のところまで、もう実際改良工事が終わっていますので、あと下湯平地区の国道に出るまでのところが、一番、今ちょっとすごい狭くて、道路が傷んでますので、まずはそちらのほうの改修工事を今計画して、用地測量まで終わっております。

今度は湯布院側に行く道路につきましても、私も何回も通っておりますけども、最近ちょっと確かに痛みがひどくて、また材木の伐採をした関係で、ちょっと崖が目の前にすぐ出てくるような形で、大変ちょっと怖い感じもしますので、その辺については、舗装の打ち替えの計画等を今後ちょっと進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） じゃあ、舗装を一応工事とかするようになっているわけですね。それ１６世帯の方にはお知らせしてるんですか。相当地域の人が心配して、今後どうなるんやらかというような感じでおるんですけど、そこはどうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（矢野 克則君） 湯布院地域整備課長です。お答えします。

城ヶ岳から湯布院側の間につきましては、現状を把握しております。木を伐採しまして、谷間になっているところですね。転落して危ないところにつきましては、先日測量をいたしまして、ガードレールの設置を今準備をしております。舗装につきましては、通常、一般車両といいますか、普通乗用車が通るところでしたら簡易的な舗装で補修ができるんですけど、最近、木材運搬車が多く通っておりますので、そういった大型車に対応した舗装補修が必要になっておりますので、少し予算も通常の２倍、３倍必要になっておりますので、今年度から計画的に、傷みがひどい箇所から修繕を行うように計画しております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） 今の回答を水地の部落の人が聞いたら喜ぶと思います。ぜひ報告していただきたいと思います。

ガードレールがなくてあそこを落ちた人が何人もいます。私の同期生も落ちたし、相当狭いし、カーブが多いし、待ち合い場所はないし、通ってみたら分かると思うんですよ。本当に怖いところで、夜はもう通りきらんです。そういう道路がありますので、何とか地域の人のためにもよろしく願いたいと思います。

それから、あその道に何か明るいライトとかなんかを置くような考えはないんですか。真っ暗やけんですね。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（矢野 克則君） 湯布院地域整備課長です。お答えします。

先日も地元の方がいらっしゃいまして、お話を聞いております。なかなか照明灯というのは難しゅうございますので、ところどころに反射をするようなポールを立てたり、そういったものも危険防止のために検討していきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） ぜひよろしく願いいたします。それでは、その点は水地の１６世帯の方に報告いたします。本当に喜ぶと思います。

それから、２番目に行きます。条例が去年の４月に施行されました。もし、市長から先ほど説明があったんですが、改善された点というか、変わった点を教えてほしいんですが、よう地域の人に聞いてみると、穴があれば穴に全部ごみを突っ込んでおり、たばこを突っ込んでおるといような状況です。市長のお言葉の中には、物すごく良くなったと言うんだけど、地域の人に聞くと、何か前よりも悪なったというような声もよく聞くんですが、その点、ひとつどう変わったか、どこがどうなったかを、地域の人にも分からないまま、大体観光客の人が多いもので、もうやりっぱなし、やっちゃる方もおるんじゃないかと思います。その点は物すごく心配しておりますが、その点はどうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。条例施行後についてですけども、お互い箱と呼ばれるごみ箱を各店舗に設置をお願いしておりますが、なかなか店舗のスペースの関係上、お客様の見えやすいところに設置ができていない店舗も確かにございます。

ただ、そういったところの店舗のほうでも、お店のほうから積極的な声かけで、店舗のほうにごみを預かっていただく、そういった取組もしていただいておりますし、多くのお客様につきましては、児童公園に設置をしております公設のごみ箱のほうに廃棄をしていただく方が非常に多くなったということから、先ほど市長の答弁から申しましたとおり、市の職員も、観光にお越しになるお客様が多くなるゴールデンウィーク期間中、今年も巡回パトロールを実施しましたけども、多くの方がきちとごみ箱のほうに廃棄をしていただいている状況が見られました。こちらのほうから注意喚起をすることも特になく、きちと捨てられている状況が多く見られたというところとなってございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） 事業者が店の前に回収容器を設置しなければならないと条例にあるんですが、その点はどうですか。各事業者が回収容器は置いているんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。先ほどもお伝えをしましたとおり、基本的には見やすいところに設置をしていただくということでお願いしておりますけども、どうしても

店舗のスペースの関係上、表に置けなくてお店の中にしか設置ができないところもございますけども、そういったところはお店の工夫で、自ら声かけをしていただいて回収をしていただくというような取組をしていただいておりますので、そういった事業者の努力によって回収ができていくような状況でございます。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） まず、ごみの監視とかは役場の環境課がやっているんですか。ごみの監視。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。監視は基本的には市の職員が任命を受けて実施をしておりますので、基本的にはお客様が多い連休の期間中に市の職員のほうで巡回をしておりますけども、併せて、地元のほうではクリーンアップ協議会ということで、地元の方にも御協力をいただいておりますので、そういった状況等につきましては、情報共有を図りながら、何かあれば市のほうにすぐ連絡をいただいて、市のほうで対応をしているといった状況でございます。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） なかなか地元の人が、言うこととすることが違うもんじゃけん、何か物すごくごみが増えたり、条例ができた後も全く変わらんという声が多いもんですから、今回一般質問にしたんですが、その点、また詳しく罰則規定もある条例ですので、もっと厳しくやってもらいたいと思います。ひとつよろしくをお願いします。

それから、３番目に湯平の花合野川の件ですけど、県土木と一緒に、ずっと川を、中は走らんけど川の縁を歩いて、まるっきり花合野川はもう魚道がないんです。今まで、特にアユは多かったですけど、ウナギもいたし、それが全くいなくなり、本当に残念というか。大体、川にはもうアユ、ウナギがぼちぼちおったんですよ、湯平の花合野川は。県土木の人も漁道を作ってくれる約束をしたんですけど、いまだに作っておらんし、魚もおりません、本当に。

そういう点、環境課長ですか、建設課ですか。再度、県土木とまた打合せをしながら、魚道ができたんかぐらい聞いてほしいんですが、課長どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。大変申し訳ございません。私のほうでちょっと魚道のほうまで把握してなかったんですけども、また土木、大分県の工事担当のほうとまた話す機会がありますので、私のほうからもちっと進達をしたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） どうぞよろしくお願いします。

工事が大体8年いっぱいかかるらしいんです。総工費が45億円から50億円かかるらしいです。地元の人は、早く昔の湯平に戻ってほしいという声があるんです。お客さんがもうほんとと少なく、生活がやっとじゃという。坂本議員旅館、湯平でしちよるけん分かんと思うんですが、やっぱり湯平の方からの声を聞くと、みんなそのように言っております。早く昔の湯平に戻ってほしいということですので、ぜひ皆さんよろしく願いいたします。宴会があるときには湯平を使ってください。

それから、とにかく魚の住める川にしてほしいということでございます。4番目、5番目とダブるんですが、4番目が、一応鮎川、鮎川というのは鮎の川と書いて、アユがいっぱいおったんですが、今放流もしておりません。何ぼしても、餌がないから、岩にコケがつくのがアユの餌なんです。それがもう全くありませんので、ずっと工事ばかりで、アユもおりません。鮎川じゃねえ、何川かわからんけど、そういう声があります。

それから漁協が、一応4番目に入るんですが、アユとモズクガニとエノハを、6年度はアユが300キロです。それからウナギが570キロ、モズクガニが200キロ、エノハが2万2,500匹、これは由布市から、相馬市長に頼んで補助金をいただいております。由布市から毎回、放流のときには50万円頂いております。本当に漁協もありがたく、由布市の方にはお礼を言ってくれということでございますので、この場を借りてお礼を申し上げます。

とにかくアユは、特に湯布院の川に、湯布院の川にアユが欲しいんですけど、ほとんどおりません。早く魚の住める川に戻りたいな、我々組合員が一生懸命やって、川を掃除したり放流したりやっていますが、なかなか元に戻りません。どうか皆さん、御協力をお願いいたします。

由布市のほうも、50万円、本当に大金を頂いておりますので、川の中にアユが泳いでおったら、由布市が放したやつだと皆さん思ってください。そのくらいやっぱりありがたい補助金でやっています。

それから、岩ゴケができてないのもちょっと調べたんですが、全然分かりません。何で、やはり工事のせいだなという漁協の方の声も、ずっと河川工事ばかりです。それで、工事を早く終わって、もっと魚の住める川にしてほしいというのがみんなの夢でございます。子どもたちが川に入って遊ぶ、その姿を皆さん、待っていますので、どうかお願いしたいと思います。

最後に、建設課長、川の件に関してちょっと、どういうふうにしたいか教えてください。どういうふうにするかを。今後、待っていますので。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。湯平の河川の工事ですね。県のほうも、令和2年、令和4年に災害に遭った後、湯平の温泉街を取りあえず危なくないようにしようと言って、2年がかりで集中的に温泉街をきれいに片づけて、竣工しました。その後、温泉街の下流のほうと上

流のほうを今懸命に工事をしておりますので、早急の完成を目指していただくように、市の方も協力できることは協力していくという形で、取り組んでいきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） どうぞよろしくお願いします。

それから、副市長、いいですか、１つ。湯平出身ですので、湯平の川についてちょっといろいろあると思いますが、地域の人の声を言ってください。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（古長 誠之君） 副市長です。お答えいたします。

今議員触れていただいた湯平の川なんですけれども、確かに私あの子どもの頃過ごした川とはもう風景が全く変わってしまっているのは非常に悲しい部分は確かにございます。

ただ、あの災害を経て、あそこで皆さんが安全安心に暮らせるための手段としてああいう形での川の復興というか復旧しかなかったんだというふうには理解をしております。

長い年月の中で、きっとまた取り戻していける部分はあるのではないかなというふうに信じておりますので、今は復旧工事に対して感謝をすると、しているというところでしか言葉としてはありません。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） 分かりました。やはり川を愛する人は川の中に魚道というのがあるんです。魚の道があるんですよ。それを工事するときに作っておけばよかったんですけど、漁業組合が行って初めて分かったような状況ですので、その点も了承ください。湯平の方も、本当に寂しいと思います。みんなで応援しながらやっていきたいと思います。

議長、これで私の時間終わります。ありがとうございました。

すみません。建設課長、浄化槽の設置等はできるんですか。お願いしたとおり。４番目やったかな。浄化槽やったかな。環境課やな、環境課長ですね。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。浄化槽、市としましては引き続き、河川の環境保全のためにも浄化槽、合併浄化槽の設置の促進をしてまいりたいということで考えておりまして、引き続き浄化槽補助金を支給しながら、合併浄化槽促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

７年度としましても、実績としましては１１２件の補助金を支給することで合併浄化槽への転換を図っているといった状況でございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（１３番 長谷川建策君） １１２件の補助金出したわけですね。環境課長、それも決定し

て出したわけですね。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（在津 典良君） 環境課長心得です。7年度の実績ですけれども、112件の補助金の交付をさせていただきました。内訳としましては、単独槽からの転換が44件、くみ取り槽からの転換が15件、新築が53件という内訳でございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 長谷川議員。

○議員（13番 長谷川建策君） やっぱ環境課も建設課も努力していただいたのは本当に分かります。これは必ず報告して、頑張っておりますからということを報告いたします。今後とも、特に川については、きれいな川に戻したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、13番、長谷川建策議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時55分といたします。

午後1時39分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、3番、生野友子議員の質問を許します。生野友子議員。

○議員（3番 生野 友子君） 3番、生野友子です。お昼のちょっと眠たい時間、大変申し訳ありませんが、もう少しお付き合い願いたいと思います。

今日は、自転車の青切符制度導入に伴う本市の対応と、子育て世代の移動手段と地域とつながる環境の充実という2つのテーマを取り上げております。一見異なるテーマのように見えますが、私はこの2つに共通する視点があると考えています。それは、まちの中を誰もが安全に、安心して移動ができるという問いです。

自転車の青切符制度は、既に令和8年4月1日より施行されております。自転車は、多くの市民にとって身近な交通手段ですが、安全に利用できる環境づくりや分かりやすい周知が欠かせません。制度の導入を機に、交通安全教育や道路環境の整備をどのように進めていくのか、由布市においても他人事ではありません。

また一方、車や免許を持たない子育て世帯にとって、乳幼児を連れての外出は、それだけでも大きな負担です。移動できないという壁が孤立を深めていないか、そうした市民の声がこのテーマを選んだ出発点になっています。

議員として、市民の日常の中の困りごとを丁寧に拾い上げ、政策につなげていくこと、それが

私の務めだと思っています。執行部の皆様には、真摯な御答弁を、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、佐藤孝昭議長の許可をいただき、通告に従い、一般質問を行います。

1 番、自転車の青切符導入に伴う本市の対応について。

①制度の内容と対象者の周知方法。

②高校生を含む若年層への交通安全教育と関連機関との連携。

③自転車が安全に通行できる道路環境の整備。

次、2 番です。子育て世代の移動手段と地域とつながる環境の充実について。

①本市における子育て世代の移動に関する困りごとをどのように把握しているか。

②車や免許を持たない保護者、乳幼児を連れての外出に対応した公共交通や移動サービスの現状と課題。

③子育て世代の孤立防止と移動負担軽減を一体的に進めるための施策展開の考えがあるか。

以上です。

なお、再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3 番、生野友子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、子育て世代の移動手段と地域とつながる環境の充実についてお答えをいたします。

まず、本市における子育て世代の移動に関する困りごとをどのように把握しているかとの御質問ですが、子育て支援課内にある子ども家庭センターや子育てコーディネーターによる相談体制の中で、子育ての悩みなどを把握しているところです。

その中で、子育てに関する様々な相談を受けていますが、移動に関する困りという具体的なものについては、今のところ確認できておりません。

次に、車や免許を持たない保護者、乳幼児を連れての外出に対応した公共交通や移動サービスの現状についてですが、現状では、市内を運行しているコミュニティバスを利用してもらうこととなります。

課題としては、人口減少・少子高齢化の進行により、公共交通機関の利用者が減少する中で、円滑に乗り継ぐことができるような利便性の高い交通ネットワークが求められているところです。

地域公共交通の維持・確保については、地域住民や交通事業者を交えて、共に検討していく必要があると認識をしているところです。

また、子育て世代の孤立防止と移動負担軽減を一体的に進めるための施策展開につきましては、子育て世代の孤立を防ぐために、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談を行い、必要な支援につなげているところです。

移動に関しては、コミュニティバスの利用のほか、ファミリーサポートセンターの活用といった経済的支援を一体的に実施しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 重喜君） 総務課長です。自転車の青切符導入に伴う制度の内容と対象者の周知方法についての御質問でございますが、自転車のいわゆる青切符制度につきましては、令和8年4月1日から施行され、自転車利用者による交通違反に対して、これまでの指導・警告中心の対応に加え、一定の違反行為については、反則金の納付を求めることが可能となったものでございます。

制度の内容といたしましては、信号無視や一時不停止、携帯電話の使用、並進走行などの危険性の高い違反行為を対象に、悪質性や危険性に応じて青切符による取締りが行われるものであり、自転車利用におけるルール遵守の徹底と交通事故の防止を目的としたものでございます。

また、対象者につきましては、交通ルールの理解と責任ある行動が求められる観点から、16歳以上とされております。

こうした制度の開始を踏まえ、本市といたしましては、制度の内容や交通ルールを理解していただくために、市報への掲載のほか、交通安全協会が作成したチラシ等を用いてお知らせするとともに、市ホームページによる情報発信を通じて市民の皆様へ周知することに努めているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。議員御指摘の、自転車の青切符導入に伴う本市の対応についてですが、青切符導入は16歳以上が対象ですので、小中学校における交通安全教育と関連機関との連携について回答いたします。

小学校におきましては、学級活動の中で学習をいたします。例えば、挟間小学校では、1年生は学校の行き帰り、2年生は安全な登下校、3年生は安全な登下校の仕方を考えよう、4年生では安全な登下校について考えよう、5・6年生では保健の授業において、けがの防止、交通事故の防止、学校や地域でのけがの防止という学習をいたします。

さらに、小学校1年生では横断歩道の渡り方、3年生では自転車の乗り方について、大分南署をお願いをして交通安全教室を開催し、体験を通した取組も行っております。

また、中学校では、保健体育で、交通事故の実態と原因、交通事故によるけがの防止という学習をいたします。そして、小学校同様、年度初めに警察による交通安全教室を実施しています。

このように、小学校1年生から発達段階に応じて中学校3年生まで、計画的・系統的に、大切な内容は繰り返し学んでおります。

なお、交通安全教室につきましては、大分南署と連携をして取組を重ねております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。自転車が安全に通行できる道路環境の整備についてでございますが、自転車利用者が安全に通行できる道路環境の整備は重要であると考えております。

由布市の道路状況については、市道の8割以上が幅員5.5メートル未満の道路幅員となっております。このような道路の特性から、国が示す基準に基づく自転車専用道や自転車通行帯の整備は、物理的には困難な区間が大半を占めているのが現状でございます。

しかしながら、自転車利用者の安全確保は重要な課題であると認識しております。市といたしましても、整備が難しい状況の中でも、可能な対策を確実に進めてまいりたいと考えております。

具体的には、道路の維持管理の充実でございます。自転車は路面状況の影響を受けやすいことから、陥没や段差、舗装の損傷などについては早期発見・早期補修に努めていきます。また、側溝蓋の破損やガタつき、道路表示の摩耗などにつきましても、適切な維持管理を行ってまいります。

そのほかにも、通学路点検等を通じて危険箇所の把握に努め、把握した課題については、道路管理者や警察など関係機関と連携しながら、必要な安全対策を実施していきたいと考えております。

今後も安心して通行できる安全な道路管理に努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

それでは、私は、実は由布市女性団体連絡協議会の中の女性ドライバー協会の理事をしておりまして、毎朝、1日と20日の日には挟間三差路に立って交通安全指導をさせていただいているんですが、恐らく挟間地区、庄内地区、湯布院地区でも同じような取組をされていると思います。

各振興局長から、どのような取組をされているのか、ちょっとお伺いしたいのですが、挟間振興局長からお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 挟間振興局長です。交通安全啓発につきましては、各機関、ボランティアの方を中心に、日頃より大変御協力いただいている状況でございます。

地域の状況につきましては、交通安全協会の挟間分会の皆様や、挟間交番、由布市交通指導員の方々による交通安全運動や交通指導が行われております。

また、少年補導員会の方々や地域ボランティアの方々による登校指導や、登下校の見守りの活動も行われています。それぞれ活動計画の中で定期的の実施していただいております。

実施の場所につきましては、交通安全啓発は、挟間三差路ほか町内の交通量の多い交差点を中心に、登下校の見守り活動につきましては、児童・生徒数の多い挟間地域や由布川地域を中心に行われています。

関係機関の皆様には、安心・安全な道路環境づくりに御尽力いただいている状況でございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 雄三君） 庄内振興局長です。庄内地域の交通安全の取組について、御説明させていただきます。

毎月１日、２０日の７時２０分から８時まで、市役所前交差点にて、歩行者やドライバーに対して早朝街頭指導を行っています。参加者は、交通安全協会、女性ドライバー協議会、交通指導委員会、駐在署員、市職員です。夏と冬の交通安全運動期間中はそれぞれ２回、春と秋の全国交通安全運動期間中はそれぞれ３回、早朝街頭指導を行うとともに、各自治区でも街頭指導に御協力いただいています。

庄内地域では、秋の交通安全運動期間中に、梨を利用した事故なし、冬の大分事故ゼロ運動中には、信号３色餅を町内の園児と一緒にドライバーに配布し、交通事故ゼロを呼びかけています。

また、毎年１１月３日開催の庄内ふるさとまつりでは、交通安全のブースを設け、大分南警察署の御協力による警察車両の展示、啓発ティッシュやチラシ配布による啓発活動を行っています。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

湯布院地域におきましても先ほどの、挟間、庄内地域と同じで、１日、２０日で早朝の街頭啓発を行っています。また、春・夏・秋・冬の７日間から１０日間の交通安全の啓発期間中にも、併せて、湯布院駐屯地の皆様、市議会議員の方々、その他湯布院地域の各種団体の方にも参加をいただいております。

また、さらに、そのほかにも、五差路と由布院小学校付近並びに通学路の各所でも、由布院小学校の先生とボランティアの方、市議会議員の方々、保護者の方、大分県交通安全協会の湯布院分会の皆様と湯布院交番の皆様には、通学時にあわせて早朝の交通安全の啓発に御協力をいただいているところであります。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（３番 生野 友子君） ありがとうございます。

自転車が今後車両扱いになるということで、今まで、ふうっと追い越しができたところが、ちょっと追い越しができず、ずっと自転車の後をついていくとか、そのようなことが今後多々起こ

り得ると思いますので、まだこれ、試行がまだ始まって間もないのでいろいろな問題は後からついてくると思います。そのときは、そのたびにいろいろと問題解決を行政としてやっていただけたらと思っております。

先ほど、私は女性ドライバー協会の理事をしているということを申し上げました。後ろにいらっしゃる平松議員、安全協会のメンバーである平松議員と御一緒させていただきながら、毎朝、やまびこ運動、1日と20日に、挟間三差路のほうで交通指導と子どもへの声かけをさせていただいております。

月2回とはいえ、早朝から多くのボランティアの皆様が集まり、交通安全の呼びかけや児童の登校時の見守り、挨拶運動に取り組んでおられる姿に、日々の地域の努力と支えの大きさを感じているところです。

青切符制度の導入を機に、単なる取り締まり強化ではなく、交通安全の意識向上と自転車の利用環境の整備が一体となって進むことを期待しております。

以上、広報と啓発を兼ねて質問させていただきました。

それでは、次の子育て移動問題の質問に移りたいと思います。

まず、移動の問題なんですが、この移動サービス、先ほど市長からもちよっとお伺いしたのですが、ファミリーサポートは、これは移動に利用できるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松本 英美君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

議員、御承知のとおりになりますが、ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをしてほしい依頼会員と子育てのお手伝いをしたい援助会員からなって、子育て中の家庭を地域全体で支援する有償ボランティアの組織でございます。

活動内容としましては、保育施設や放課後児童クラブへの子どもの送迎、それから、保護者が冠婚葬祭や学校行事など、乳幼児を連れて出かけにくい場合の子どもの預かりなど多岐にわたっております。

しかしながら、子どものみを預かったり、送迎したりする活動となっておりますので、議員がおっしゃられる保護者が同乗する形での送迎は利用対象とはなっておりません。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

実は、私がこのファミリーサポートの移動が利用できるのかという質問をしたのには理由がありまして、子育て拠点のスタッフからちよっと私の方に相談がありました。それは、子育て支援拠点に行きたいんだけど車がない、もしくは車の免許がない、そういうお母様たちが、たくさんではないのですが少しいらっしゃる。そして、そういう方こそ、なんとなくちよっと御心配

な方が多いというのをちょっと御相談で受けました。

もしも、このファミリーサポートが保護者を一緒に乗せての移動が可能だったら、子育てスタッフの方がファミリーサポートの援助会員になりたいとおっしゃられたのです。援助会員になったら、もちろんマッチングもスムーズにいくのかなと私は考えました。わざわざ1対1でマッチングするのではなく、子育て拠点である程度顔が知れているので、マッチングもスムーズだし、子育て拠点のスタッフも保育士の免許を持っていたりだとか、コーディネーターのようなことができるような方もいらっしゃるの、これは願ったりかなったりだなと思って、これファミサポが使えるといいなというふうに個人的に思いました。それでぜひこの質問をしようと思いました。

ファミサポは、今、一時預かりとかが充実しているので、大体は移動がメインになると思います。3月にファミサポの稼働率をちょっとお伺いしたんですけれども、委託業者である山家さんにこの間確認したところ、援助会員さんが、前は10人いらっしゃって、依頼会員さんが70ということだったんですが、今は援助会員さんがもう10名を切っているというふうにお伺いしました。それで、特に子どもが多い挟間地区に援助会員がいないということもお伺いしたので、これがファミリーサポートが利用できたらいいなというふうに思ったので質問しましたが、ファミリーサポートは国の施策なので、一定のルールは守らなければならないと理解しておりますので、もし可能であれば、自治区の柔軟な特化型のアプローチとして、そういうところも少し考えていただければなというふうに思っております。

では、今回ファミリーサポートはちょっと限界があるなということで、次の質問ですが、ちょっとファミサポの理念をスライドさせた、子育て支援拠点の事業の中の一環として、ちょっと予算化して、週に数日でも車なし家庭に限定した拠点独自の通所、お迎えサービスというのは可能かどうか、質問したいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松本 英美君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

由布市が行う地域子育て支援拠点事業の場合、親子の交流の場を提供し、その場所へ親子で来ていただくという体制をとっております。現時点では、送迎は想定はしておりません。

市長からの答弁にもございましたように、現時点で子育て世帯においての移動に関するお困りという具体的なものは届いておりません。しかしながら、議員のおっしゃられる内容の、移動に困難のある子育て世帯のニーズがどのくらい、どんな内容であるかということは、今後把握しておかなければならないことだと思っております。

また、子育て世帯の移動の環境を整えるということは、単に利便性を高めるだけでなく、孤立育児を防いで、地域全体で子どもを育てるということにつながるということは十分に認識しております。

親が移動しやすく、子どもが安全に外出できる環境整備については、子育てするなら由布市と実感できる支援策の一つとして、今後も調査・研究を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

それでは、次の策として、お母様の子育て拠点に行けないのならば、今度は支援側が出向くというパターンがあると思います。

今、市の子育て支援課の取組でも、子育て世帯の訪問事業、いろいろメニューがあると思います。もしよければ、それを紹介していただけないでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松本 英美君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

訪問事業の取組ということですが、まず、乳幼児家庭全戸訪問事業がございます。訪問事業の取組ですが、この事業は、保健師や助産師が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行ったり、母子の心身の状況や養育環境等の把握をすることで、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供につなげる事業でございます。訪問回数は、一家庭1回のみとなっております。

また、この乳幼児家庭の全戸訪問事業により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる世帯に対しては、育児相談から必要な支援をする養育支援訪問事業というのがまたございます。

次に、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目的としたもので、家事、子育てに対しての不安や負担を抱える子育て世帯、子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、家庭の状況に合わせて、必要に応じて家庭や養育環境を整えるために、家事や育児のサポートをする子育て世帯訪問支援事業というのがございます。

令和6年度からは子ども家庭センターを設置しておりますが、その中で包括的に様々な事業を組み立てて、子育て世帯を孤立させない訪問相談を含めた取組を行っているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） 取組を紹介していただきましてありがとうございます。

保健師さんや助産師さんのように専門的な相談だけではなく、子育てを終えた地域の大先輩、民間団体も連携して、親の心に寄り添う仲間同士の支え合い、これはピアサポートというのですが、この取組も、より強化していくべきだと考えておりますが、その点はいかがでしょう。

私は、5月に別府のほうの栄光園という乳児園を視察に行ったのですが、施設長さんが、ママ

友でもなく、それからおしゅうとめさんや自分のお母さんでもなく、60代、70代の子育てを終えた地域の方々が、そういう方が相談に乗ってくれるのがいいかなというようなことを言われていたので、相談も客観的にできるし、私もその取組はいいなというふうに考えました。

由布市にもたくさん子育てを終えた大先輩がいらっしゃると思いますし、若い方とちょっとお年を召した方とのコミュニティーもつくれると思いますので、そういったピアサポートという仕組みを強化していきたいと思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松本 英美君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

ピアサポートという事業の件につきましてですが、議員おっしゃられるように、地域に子育てに関する職業であったりとか、子育ての経験、知識を持たれた先輩方による子育てのサポートというのは、由布市が目指す子育て支援の中では非常に大切なものと認識をしております。ですので、そういった事業につきましても、いろんな包括的な体制ということを含めまして、今後、他市の状況も含めまして調査・研究をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。本市は、比較的に日中も車で自由に移動できる御家庭が多い地域ではあります。ですが、その当たり前が通用しない保護者もいらっしゃいます。これは見落とされがちな落とし穴です。

移動は、保護者が子どもと一緒にという場面もあれば、ファミサポのように支援者が子どもを送迎するという場面もあります。いずれも移動のしづらさが利用の壁になっています。この移動のしづらさというのは、前者は車がない、車の免許がない、荷物が多い、お母様が体調が悪かったり、そういうことを考えられます。

ファミサポのほうですが、これ結構深刻な問題で、援助会員さんは結構高齢の方が多いです。先ほども言いましたが、ファミサポは大体移動がメインです。習い事に連れて行くとか、例えば部活でちょっと送るとか、そういう移動がメインなんですが、高齢者の方は、ちょっと子どもを乗せて移動するのが不安という声が結構あります。それで、援助会員をちょっと遠慮されるというような話も聞きます。

こういう2つの移動のしづらさの壁が、利用の壁があります。もちろん、この2つは制度上、分けて考えるべきだと思います。保護者が一緒のパターンと保護者がいらっしゃらないパターン。ですが、共通する部分もあると考えています。

そこで、提案なんですけれども、民間のタクシー会社と連携した子育て移動クーポンは考えられないかなというふうに、これはあくまで提案です。これは質問はしません。3月議会で、北九州市の子育て支援事業の中で、移動にタクシーを活用する事例を紹介させていただきました。フ

ファミサポに限ってですが、援助会員の負担を減らしながら、必要な移動支援を確保する上で参考になります。

使用目的としては、通院・通学・行政窓口へのアクセス、ファミサポの送迎などです。このタクシークーポンが使える用途としては。

なお、この移動の問題なんですけど、子育て世代だけに限らず、もちろん高齢者の方もやはり移動問題というのがあります。それは承知しておりますが、今回は目的が異なるという意味で、高齢者移動支援の並列型と位置づけて考えてほしいと思っております。

最後になりますが、前回、市長にお伺いしたので、今回は副市長にお伺いしたいと思います。

市として、子育て世代の援助支援をどう再設計していくのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（古長 誠之君） 副市長です。お答えいたしますと言いたいところですが、なかなか難しい質問でございまして、私がどうするというより、市長がこないだお答えしたとおりのことをいかに実現していくかというのが私の立場とは思っております。

ただ、子育てに関しましては、市長自らもおっしゃっておりますけれども、やっぱり由布市の看板の政策であるというところにおきましては、一番力を入れて取り組む、他市との差を明確にしたいというところで発してきたところでございますが、なかなか今度全国的に見るとどんどん追いついてこられて、どこに行ってもあまり変わらないというような状況も生まれつつあります。

ただ、まだ由布市の優位性はあるかなと思いますけれども、恐らく、やはり由布市では少しちょっと抜けて、持っているというようなところは持つべきかなというふうに個人的には思っておりますので、今、議員さんがおっしゃっておられたような、少し細やかな部分まで手を差し伸べられるような子育ての施策ができればなというふうには思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。急に振って申し訳ありませんでした。

本市の取組であるおむつクーポン、これは大変好評のようです。このように、子育て世代にとって必要なときに必要なものを使える支援というのは非常に実感しやすい制度です。この移動支援についても、ファミサポだけに限定せず、民間との連携も含めて使いやすく、担い手にも無理のない形へ広げられるよう、柔軟な対応を市に求めて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、3番、生野友子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで、暫時休憩いたします。再開は14時45分といたします。

午後 2 時30分休憩

午後 2 時45分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、9 番、加藤裕三議員の質問を許します。加藤裕三議員。

○議員（9 番 加藤 裕三君） お疲れさまです。初日最後となりました。9 番、加藤裕三です。

議長の許可をいただきましたので、大きく 4 点について、通告に従って質問いたします。明快な御答弁を心よりお願いをいたします。

質問の前に先ほど同僚議員も言いましたが、日本中がサッカーのワールドカップで湧き上がっている状況の中では、今回質問の中にもスポーツ関係等を質問しています。やはりスポーツは人に感動を与えとか、元気にするとか含めて、どれだけ地域が活性化をして元気になっているかということを目の当たりにします。4 年に 1 回かもしれません。日本の開催だけではなくて世界各地でやっていることを日本全体として注目して、その元気が、明日の活力へみたいなところを僕は非常に感じていますので、ぜひ今回の質問も含めて明快な御答弁をお願いしたいと思います。

それと一つ、先般、由布市の中体連がございました。平日の 6 月 2 日の火曜日だったんですが、やる予定が台風にあって延期をされて、日曜日という日程に変更されました。まさにこれまでの、私、地元の湯布院の中学生の外部指導者ということでやっているんですが、これまでの卒業生が数多く来ていただいて、残念ながら挾間中学校に男子の部門ですけど 6 点差で負けたことに対して、今のワールドカップの先日の 2 対 2 の引き分けを見るような、湯布院中学校の体育館の盛り上がりを見て、子どもたちも泣いてはいましたが、しっかりとこれまで 3 年間頑張ってきたことを保護者に報告をしていました。本当に、スポーツを通じて、その心というのは純粹になって、そしてまた、明日から何か頑張ろうという気持ちにさせるのかなと思いました。それでは質問に入ります。

1 つ目です。スポーツ振興と環境整備についてということでございます。

近年、スポーツによる地域活性化やまちづくりが全国的に進められています。由布市においても、射撃や駅伝の強豪大学を誘致し、取組がされました。こうした中、これまで地域スポーツ振興や地域づくりに総合型スポーツクラブを設立し、運営されていると思います。現状や課題など、市はどのように把握されているかを伺います。

また、由布市におけるスポーツ施設の現状と設備整備等計画について伺います。

1 つ目です。誘致事業の成果と今後について。

2 つ目、旧 3 町の総合型スポーツクラブの状況について。

3 つ目、旧 3 町スポーツ協会との関係性というのは、総合スポーツクラブとの関係性はどうか

っているのでしょうか。

4つ目、市内スポーツ施設の現状について。

5つ目、総合体育施設の設置計画について、どうでしょうか。

6つ目、部活動地域展開の本年度計画についてです。

大きく2つ目、湯布院地域の若者定住対策についてでございます。

総務省が先日発表した2025年国勢調査の速報によると、前回調査と比べ、県内全18市町村で減少。由布市は減少率が最も少ない0.49%の結果は、これまでの移住・定住施策及び子育て環境などの施策の効果とありました。しかし、市内地域を見れば、庄内、湯布院の減少を挟間地域でカバーしている結果と考えられます。現在、庄内地域では若者定住対策事業が進められていますが、湯布院地域での対策について伺います。

1つ目です。湯布院地域での現状についてはどうでしょうか。

2つ目、移住、定住対策以外での対策について。

まず1つについては、ラックホールの利用時間についてということで出したのですが、以前、同僚の議員さんがラックホールの時間について、湯布院の就業形態が観光業ということもあって、時間がやはり若い人たちに限っても遅い時間まで仕事をしている中では、その後の利用時間等がなくて、市外に出ていってしまうというふうな現状があるようであります。それについて利用時間について配慮できないかということをお伺いします。

2つ目です。太鼓、劇団等が練習等利用できる施設の設置についてということでございます。これは今のラックホールの時間と一緒のようなことですが、何らかのそういった、日本有数の太鼓もありますし、劇団もあるということで、そういった新たな施設を検討できないかということです。

大きく3つ目、まちづくり観光局と観光諸課題についてでございます。

湯布院地域では連日多くの観光客がJR、高速バス、観光バス等を利用し訪れています。週末には渋滞等も発生するなど、オーバーツーリズム問題の対策など急務と思われます。また、別府市との観光連携協定により、よりよい観光地としての効果が期待されます。こうした中、由布市観光の中心的な役割を担うまちづくり観光局は重要な位置づけにあると思われます。現状と課題対策等について伺います。

1つ目、まちづくり観光局の体制及び現状の取組について。

2つ目、まちづくり観光局の観光連携との関わりについて。

3つ目、大型バスの対応について。

特に、由布岳周辺のバスが路駐している状況とか、非常に危険な状況がありますし、以前も登山口付近の荒廃について質問しましたが、非常に無茶苦茶な取扱をされているのではないかと思います。

う感がありますので、その辺の対策についてお願いをいたします。

大きく4つ目です。白滝団地の跡地利用について。

前回、第1回定例会で質問をいたしました利用計画について、先日、湯布院地域整備課が交差点改良の測量をしていました。工事の予定等を伺います。また、残地についての利用計画予定があれば伺いをいたします。

以上4点です。どうぞよろしくお願いいたします。

再質問はこの席にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

私からは、まちづくり観光局と観光諸課題についてお答えをいたします。

まず、まちづくり観光局の体制及び現状の取組についてですが、一般社団法人由布市まちづくり観光局は、官民連携により設立された組織であり、行政と民間からそれぞれ1名ずつ選任された代表理事のもと、各地域の観光協会や旅館組合の代表者7名が理事として参画をしております。

事務局体制につきましては、専務理事1名を中心にマーケティングやプロモーションを行う観光戦略部門4名、観光案内部門8名の13名を配置して、本市の観光振興の中核的な役割を担っていただいております。しかし現在、専務理事については欠員となっているところです。

主な取組といたしましては、観光動態や旅行者ニーズのデータ収集、分析を行いながら、観光情報の発信や誘客促進、観光案内業務、地域資源の磨き上げなどに取り組んでおります。また、近年の観光客増加に伴う交通渋滞やマナー問題などの課題につきましても、市や関係団体と連携しながら実態把握や分析を行い、持続可能な観光地域づくりに向けた取組を進めているところです。

また、まちづくり観光局の観光連携との関わりについてですけれども、まちづくり観光局は、市内の観光協会や観光事業者との連携を図りながら、由布市全体の観光戦略を推進するとともに、県内外の自治体との広域観光連携についても重要な役割を担っていただいております。別府市との観光連携におきましても、市と連携しながら、情報発信や観光商品の造成、広域周遊の促進による滞在時間の延長や観光消費の拡大に向けた取組を進めているところです。

今後も、まちづくり観光局を中心に、関係自治体や観光関係者との連携を一層深め、本市の魅力発信と観光振興に努めるとともに、観光客の分散化や地域課題への対応を進め、持続可能な観光地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（藤川 恭司君） スポーツ振興課長です。スポーツ振興と環境整備について

の御質問にお答えします。

まず1つ目の、誘致事業の成果と今後についてですが、令和7年度は明治大学体育会射撃部の合宿誘致を行っております。合宿の間に由布高等学校ライフル射撃部と合同練習を行い、意識の高揚、技術力の向上、選手間の交流が図られました。さらに、國學院大學陸上競技部の誘致では、ゆふいんSPA健康リレーマラソン大会のゲストランナーとして参加者と一緒に出走後、希望する参加者に対して行った陸上教室では、国内屈指の大学駅伝選手のトレーニング方法などを直接見聞きする貴重な機会となりました。

以上のように、誘致事業が市民に還流でき、一定の成果を得ております。今後も国内外のトップチームなどの誘致事業を進めてまいります。

次に、旧3町の総合型スポーツクラブの状況についてですが、令和7年度末の会員数は挾間282人、庄内130人、湯布院235人、総数647人となっており、前年度に対し約4%の増となっております。

各3町の総合型地域スポーツクラブは設立後十数年が経過しており、持続可能なクラブ運営に向け、自主財源の確保やクラブマネージャーの後継者育成などが課題であると捉えております。

次に、旧3町スポーツ協会との関係性についてですが、3町のスポーツ協会は各種競技部の育成支援のほか、3町の総合型地域スポーツクラブの活動支援を行っております。

次に、市内スポーツ施設の現状についてですが、現在、スポーツの貸出施設は23か所ございます。その多くが30年以上経過し老朽化が進んでいるため、緊急性と必要性を考慮しながら、安全安心に利用できる施設として公共施設等総合管理計画に基づき整備を進めているところです。

次に、総合体育施設の設置計画についてですが、令和8年度から令和17年度の10年間を計画期間とした第3期由布市教育振興基本計画において、公共施設等総合管理計画に基づき施設整備を行うこととしており、既存施設の長寿命化を主な取組にしていることから、複数のスポーツ、レクリエーション施設を集約した総合体育施設を新たに設置する計画はございません。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。部活動地域展開の本年度計画についてですが、大きく3点あります。

1点目は、中学校にある部活動を地域クラブへ展開していくことです。種目によって取り巻く環境が異なりますので、種目の状況に合わせて進めます。

2点目は、国、県の動向を見極めながら、地域クラブ活動の認定制度を確立することです。

3点目は、学校部活動の地域展開の土台作りですが、総合型スポーツクラブ、スポーツ振興課、社会教育課と連携しながら、持続可能な地域展開となるよう協議してまいります。年3回開催している由布市学校部活動地域連携協議会を協議の中核の場と位置づけ、取組を進めます。以上で

す。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。若者定住対策についての御質問の国勢調査速報についてお答えします。

先日、令和7年国勢調査の人口速報値が公表され、由布市の人口は3万2,612人で、前回の令和2年の国勢調査に比べ160人減、減少率も0.49%と大分県内の自治体の中では最も低い値となっております。今回の国勢調査の詳細な内容の公表は、9月位になると聞いておりますので、現段階での地域ごとや年齢ごとの分析はできませんが、合併時の平成17年から前回調査の令和2年までの15年間の結果でございますが、議員御指摘のとおり、挾間地域では1,243人、8.1%増加しておりますが、庄内地域では2,238人、25%の減少、湯布院地域でも1,619人、14.7%の減少でございましたので、今回の国勢調査でも庄内、湯布院地域の人口減を挾間地域の人口増がカバーするような結果になると推察しているところでございます。

なお、今回の国勢調査で若者人口の分析はできておりませんので、住民基本台帳で比較させていただきます。湯布院地域の令和7年10月の若者人口でございますが、5年前の令和2年10月に比べ100人増加しております。また、令和7年度の県外からの移住者になりますが、由布市全体では80世帯175人が移住しております。そのうち、湯布院地域では40世帯、86人が移住しておりまして、その半数は20代から30代の若者世帯の移住者が占めているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。湯布院地域の若者定住対策の現状についてですが、現在、湯布院地域では、庄内地域で実施している住宅に関する若者定住対策事業は行っておりません。

今後の若者定住対策につきましては、令和8年3月に策定された「まち・ひと・しごと創生第3期由布市人口ビジョン」にも記載されておりますとおり、由布市全体の観光資源を生かした持続可能な観光まちづくりと連携しながら、移住定住施策、地域体験型交流、お試し移住等を推進することにより、由布市に関心を持ち、関わり続ける由布のファンを増やし、その裾野を広げることに加えて、最終的に移住定住へ結びつけるため、人口ビジョンで示された市全体の指針に沿って、湯布院地域の特性も踏まえた若者定住対策を推し進めていくことが重要と考えております。

次に、由布岳登山口を含めた大型バスの対応についてお答えいたします。

令和7年第4回定例会では、由布岳登山口周辺の大型バスツアーの方々の散策についてお答えしました。今回、登山口周辺で駐車が目立ちます大型バスにつきましては、行政区を越えた道路

事情となりますので、由布岳観光協議会として協働しています別府市と情報共有を図りまして、これから道路交通法の観点から調査、研究してまいりたいと考えております。

また、湯布院町内もインバウンドの増加によりまして、大型バスの運行も増えていることは認識しております。

現在、由布院盆地内の大型バス対応有料駐車場は5か所、駐車台数45台程度と把握しております。また、駐車場周辺では、ごみやたばこのポイ捨て、私有地への立ち入り、観光地までの歩道や車道への広がり歩行など、地域住民の日常生活にも影響が出ていることを確認しています。こうした課題につきましても、庁内で横断した協働を図るとともに、これからも湯布院地域の道路状況、人の流れ、自家用車、大型バス、並びに町内の駐車場等を複合的に勘案した交通渋滞対策に努めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。ゆふいんラックホールの利用時間についての御質問ですが、由布市公民館条例施行規則第2条の規定により、午前9時から午後10時までとなっております。また、同規則において、教育長が必要と認める場合は利用時間を変更することができるとしておりますが、これは市や教育委員会が主催する事業の実施、災害時における避難所の開設等の緊急対応、施設の保守点検、その他施設の管理上必要な場合を想定したものであり、特定の団体や個人の利用のために利用時間を延長することを予定したものではございません。

したがって、施設の利用につきましては、規則に定める利用時間の範囲内でお願いをしているところでございます。

今後につきましても、市民の学習活動や文化活動の推進に努めるとともに、適正かつ円滑な施設運営に努めてまいります。

次に、太鼓、演劇等が練習等利用できる施設の設置についてですが、太鼓や演劇などの文化芸術活動につきまして日頃から公民館を活動の拠点として御利用いただいておりますことに感謝申し上げますと同時に、公民館の利用時間等の制約により、練習場所の確保に御苦労されている状況があることにつきましても認識しております。

議員御提案の専用施設の設置につきましては、建設費や維持管理費、利用見込みなどを総合的に検討する必要があることから、現時点では新たな施設整備を進める状況には至っておりません。

今後も市民の文化芸術活動に関するニーズの把握に努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。市営白滝団地につきましては、令和7年度に最後の入居者が退居しました後に取り壊しを行っております。8年度予算にて交差点の改良を行う計画になっていきますので改良事業を進めております。また、市営住宅の敷地空きスペースにて、乙丸

地区が地域農園を行っていましたので、市営住宅管理の建設課にて11月末までに返還していただくようになっており、その後につきましては、有効な利用方法について地元も含め検討していくことを考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ちょっと項目が多かったので、時間があれですので、ちょっとスピードアップをして再質問をさせていただきます。

まず、最初の誘致の成果と今後です。ちなみに、國學院大學はSPAマラソンの支援含めて、そういったクリニック等を含めてやったのだと思うんですが、参加した方は、由布市全体の方が参加したのか、湯布院の地域なのか、その辺はどうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（藤川 恭司君） 國學院の陸上競技選手での陸上指導なんですけど、そちらについてはSPAマラソンの会場内で行っておりますことから、由布市に限らず参加した2百数十人の方が、希望される方ですけど、参加可能ですよということの呼びかけの中で、数十人が参加したというふうに聞いております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） せっかくの機会なので、以前から挾間地域の陸上クラブというのはすごく頑張っておられたと思うんですね。そういったところも含めて、SPAマラソンに参加しないと参加できないというようなことであれば、参加すればいいことだけの話かもしれないんですけど、折角、市がお金を出してやるのであれば、庄内の方も含めてやけど、できれば参加者対象と言うよりも、僕はちょっと時間を割いてもらって、やはり由布市内の子ども達に、そういったトッププレイヤーの走りであったり、広く市民の方に広げるのが、やはりこういった誘致事業の大きな成果じゃないかと思うんですけど、その辺どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（藤川 恭司君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

今、加藤議員おっしゃるような、ひとつの大会に限定した、その参加者のみが体験するということで、まずはそこからというところでございますので、加藤議員がおっしゃるような広がりを持たせるということは今後研究していきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） ぜひ、それやらないと僕は意味がないって言う悪いけど、SPAマラソンに来た方にそういったトッププレイヤーを見せるのではなくて、やはり由布市が誘致をしているのであれば、由布市の市民に対して何かやらないと僕はどうかとは思いますが、教育長どう思いますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

先ほどのSPAリレーマラソンの中にも、挟間の陸上クラブの子が参加しております。だから、そういう選手が来るということで、今議員の言われた意向を察知して、指導者の方もそれに合わせてやっているということで、先ほどの課長の答弁にもありましたが、今後やっぱり議員の言われる通り、研究の余地はあるというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） もうぜひそういったお金を、僕は多少1日でも多くやるのであれば必要じゃないかなというふうには思います。その日駄目かも分からないし、できれば小中学生を対象とした、そういった陸上教室みたいなものを取り入れていくべきではないかなというふうには思います。ぜひお願いをしておきます。

総合型のスポーツクラブです。現状は分かりました。恐らく内容を聞くと、どこも資金が大変な思いをしながら、これまで十数年やってきたと思っていますし、なかなか市からの補助金もなくなってしまって、独立、それはもう最初からかもしれませんが、僕は、その次にもスポーツ協会との関係性についてなんですが、ちょっと話を聞くと、恐らく旧町単位の考え方で違うとは思っています。湯布院は特に昔からそういった資金を持っていて、地域総合型クラブとの一緒に何かやるというよりも、逆に地域スポーツ型クラブに協会がそういった支援をしているというイメージがちょっとあると思うんですが、挟間のほうでは、その辺は一体化できるかもしれないとか、するのかという、そういった話はあるんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（藤川 恭司君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

現状は挟間につきましては、挟間のスポーツ協会の事務を挟間の総合型スポーツクラブに、事務を移管しながら、スポーツ協会の事務を職員が今しているという現実を、総合型のほうで担っていただくという取組は、現時点、令和8年度から行っております。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） ということは、3町でもできるということですか、話をすれば。

受け入れてくれればやけど、その辺の事務手数料とかいろんなものが発生するとは思いますが、恐らくスポーツ協会はいろんな取組というよりも地域における、そういったソフトボールとかいろいろな大会の補助したり、それとか主に市民体育大会、県民体育大会等の予選、そういった大会に向けてのいろんな取組をやっていると思うんですけど、事務局的には地域総合型クラブがどう捉えるか分からないですけど、そういったところを支援しながら、旧町単位でもいいんですけど、なんか一つの、そういったスポーツに対しての事務を地域総合型に担ってもらって一括

してやられたほうが、僕は別々の人たちが動くよりもいいような気がするんですけど、その点はどうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（藤川 恭司君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

加藤議員が御指摘のように、挾間ではそういった形で令和8年度から動いておりますし、庄内、湯布院にもそれぞれ総合型がございまして、またスポーツ協会も庄内、湯布院にそれぞれあります。

こちら、事務局側の考えといたしましては、挾間でしてみたことを庄内や湯布院に広げていけないかというふうなことを関係の皆さん方と今後早期に協議する場を持ちたいということで今のところ準備中でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 実は、私も湯布院のスポーツ協会の理事をしているので、なかなか実情がそれぞれ違うとは思っています。全てがそういうふうにくまなくいかどうかというのは、理事の皆さんやそれぞれのスポーツクラブの状況とかを考えながら、いやもう総合型のスポーツクラブはもうそういった事務はできませんよ、ということになればそれは仕方がないかもしれないんですけど、できればそういった事務をしながら、あわせて総合型のスポーツクラブの運営が少しでも円滑にいくようであれば、そういった条件を付してちょっと検討してみてください。お願いします。

それと、先ほどスポーツ施設の現状については、もう見ての通りだというふうに思っていますし、一番最初にスポーツで地域を元気にということも言いました。私は挾間にとか、湯布院にとか、庄内にとかいうことではないんですが、人を集める、そして市民がそういったところで日頃の練習をしっかりと発揮したところを披露する会場が、由布市にないと。会場というのが体育館はあるんです。でも、やはりいろんな小学生も中学生もそうなんですけど、やはり身近に県内も県外も含めて素晴らしいプレイヤーとともに市内で大会等を開けるような、恐らく県内も前回の二巡目国体の時に、かなり各市でいろんな体育館を建設をしています。当時、由布市はライフル射撃とか、そういったいろんな環境にあったところの種目だったと思うんですけど、ラグビー場とかいうのもあったので、できたんですけど、やはり屋内施設が各地でできています。

例えば、べっぴアリーナもしかり、杵築の文化体育館であったりとか、その前の以前に豊後大野の総合体育館であったりとか、日田の総合体育館でもそうなんですけど、各地でそういった総合体育館、屋内施設を持ちながら、いろんなスポーツ競技を地元で披露する。そして、子どもたちがそこでやはり、日頃のやったことをしっかりと市民の方の応援をいただきながら披露するというのが、僕は非常に夢が持てる、地域ですね。それじゃなくても、挾間地域には多くの子ども

もたちが今集まっている状況の中では、そういったスポーツを広げるところが僕は必要じゃないかなというふうには思っています。

しかしながら、すぐには計画はないということだったので、ぜひ計画をすぐにでも、他に計画はありませんか。なんかこう、今後やるとかいう計画は持っていないんですかね。スポーツ振興課長。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（藤川 恭司君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

加藤議員がおっしゃるのは、恐らく新規にお客様が観客席があるような、そういった施設を考えていないかというようなお尋ねだと思います。

現時点ですね、私がここで申し上げられるのは、先ほどの答弁のとおり、そういった観客席付きの大きな室内施設や室外施設も今のところ計画がございません。申し訳ありません。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9 番 加藤 裕三君） ないからと言って、はい分かりましたでは私の質問は続かないので、ぜひ今の状況を見れば、みんな大分市に行ってやってしまえばですね。でも、恐らく大分市の人口の中では体育館はもう使用できないです。それともう土日とかね。そういった現状は多くあるんです。私はお願いしたいのは、この由布市でぜひ、そういった子どもたちが地域で根ざして、なんか目標を持ってやっていることを市内で披露する場所、ただその大きな体育館が欲しいんですけど、お金がかかるので一概にはもうこれやってくれとは言いませんが、ぜひ今後、市長、やっぱりスポーツで地域が元気になるというのは間違いなくあります。

実は僕、先般、佐賀県のほうにちょっと行って、佐賀県のバスケットボール協会の80周年記念というところに参加させていただきました。その時に、佐賀県知事が同席をされていて、恐らく九州の中でも知事が言っていました。私だけですち、こんな考えを持っているのは、ということでした。で、なんで他の知事さんはインフラばかり言うんですかねということを言っていました。僕はインフラも必要じゃないとは言いませんが、やはり地域の人、県民、多くの人たちがスポーツを通じて元気になる。そして周りの人も元気になる。それがやはり一番の市民への還元する施策だということを言っていました。すごく精力的な人だなと思ったので、僕は佐藤知事にその言葉を言ってくれませんかと言ったら、いや無理ですというふうに断られました。そのくらいですね、ああそうですかと、豊予海峡の話をしていましたか、と言ったら、はい、いつもしています、ということでした。

僕はそれは悪いことではないんですけど、やはり市民にとって、何かそこでやるというのを幼少期からいろんなスポーツを通じて、やはりそこで花開いて、そして高校、大学に行って花を咲かせて、また由布市に戻って何かをやるというふうなことの循環になると、ぜひ、要するにみんな

なが元気になるんじゃないかなというふうに思っていますので、これ以上はお願いはいたしません
が、ぜひ今後、地域はどこでもいいんです。もしよければ、過疎債とかでも僕は全然いいとは思
うんですけど、そういった起債でも結構なので、せっかく庄内の総合運動公園もあって、屋外
施設は立派なものがある中では、僕はあそこに総合体育館ができると、県内外、九州管内から人
が集まるようなことができるんじゃないかなというふうに思っています。ぜひ御検討をお願いを
しておきます。

それから、部活動の地域展開ですが、大変と思うんです。何を、お金の問題であつたり、指導
者の問題であつたり、由布市の中でどこを拠点にするかということも非常に苦慮されていると
思いますが、是非、中学生のスポーツ人口というか、以前に須藤校長会長が学校教育課長の時に
お伺いしたんですけど、部活動に入る子は4割くらいしかいないと湯布院中学校で、全体を調べ
た時に、それを切るくらいの4割程度しかいない。あと6割の中学生は家に帰ってしまう。当然
勉強も必要なんですけど、文化部もあると思いますが、ぜひそういった部活動が活発になるよう、
よろしくお願いします。

次行きます。湯布院のラックホールの件です。課長、ありがとうございます。

そうしか考えられないというか、公共施設を12時まで開放してくれというのは、非常に無理
な話ではないかなというふうに思います。

僕が思ったのは、やはり、皆さんは挾間の太鼓、湯布院の太鼓の皆さんが一生懸命頑張ってい
る中では、披露する場所も屋外しかない、ホールではできるんですが、僕は日頃から練習風景も
含めても、DRUM TAOとは言いませんけど、やはりそういった環境を作って、練習も周り
の人が見れる施設というのは必要じゃないかなと思うんです。以前も太鼓の先生ですが、長谷川
義先生が一生懸命言っていました。何とか練習できる、雨が降ってもできるような施設をどこか
に作ってもらえるように言ってくれんかちゅうことは言っていました。日本一になった時は皆さ
んでおめでとうというのは言うんですけど、簡単に日本一なんかはなれるわけじゃないんです。やっ
ぱりその辺の苦労もですね。

しかしながら、湯布院からラックホールを一生懸命使わせていただいている状況も知っていま
す。ですから、劇団は恐らく遅いんです。昔は民間の人の家を借りて練習をしていたりという状
況があったので、それとか、川西の児童体育館も壊す前はそこで練習をしていたと思うんですよ
ね。そういうところももうなくなった状況の中では、やはり若者たちが地域の中で活動できない
ということがあります。

それともう一つは、今やっぱり中学校とかでもダンスを授業に取り入れたりして、個人的にも
みんな、ダンス教室も当然あるんですが、そういったダンスをやる子どもたちが増えています。
そこも含めて、やはり練習場所を何とか、市長、副市長に聞くと断られるので、課長、何か答え

てください。

○議長（佐藤 孝昭君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えいたします。

そういったいろんな利用者様だけではなくて、施設を維持管理するには費用もかかりますし、遅い時間に開けるとなりますと、周辺住民の方の御理解等もいりますので、今後につきましては、そういった利用者様の声やニーズ等を把握しながら、そういった声が大きくなれば検討していきたいと考えておりますが、現段階では具体的に計画等はございません。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9 番 加藤 裕三君） いろいろな制約は当然あります。しかしながら、そういった芸能活動をやっている、恐らく若者たちも音楽活動とかいろいろやっていると思うんです。そういったものを総合して、やはり法人化するなりをして、そういうところに指定管理をするなど、直接市が管理をしなくても、その辺は契約の内容もありますけど、ぜひそういった方向もぜひ検討してみてください。望んでますよ、皆さん、本当に。そこはただ単純に、そういった文化芸能活動を推進だけじゃなくて、やはり若者定住につながってくるということです。そこも見据えて、ぜひそういった施策をお願いしたいというふうに思います。

それでは、まちづくり観光局と観光諸課題ですね、今の体制、理事7名で、戦略部門が4名と案内部門が8名ということであります。今現状ですが、事務局としての体制はどのようになっていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小俣 功君） 事務局の体制といたしましては、専務理事1名が欠員となっています。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9 番 加藤 裕三君） それはあれですかね、もう目途はついていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小俣 功君） 今のところついておりません。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9 番 加藤 裕三君） では、どうしますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小俣 功君） 方法は幾つかあると思います。まず、今の事務局長が専務理事になって、事務局長を空席にするという方法もあるかと思います。それだと根本的にどうしようもないので、人数的には県からの派遣を考えるであるとか、国からの人材派遣を考えるであるとか、いずれにいたしましても、すごくハードルが高くて、いろいろな条件があるかと思います。

なので、いずれにしても、今のままではこれだけの予算と仕事量があるまちづくり観光局はなかなか成り立ちませんので、各観光協会と協力しながら、今の体制をフォローしていくというようなことが必要だと思います。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（９番 加藤 裕三君） まさに今、そういった観光問題が現実化をしている中では、ほかの観光地に負けないような取組も当然必要だというふうに思います。観光局の先ほどの説明の中では、やはり由布市の観光を束ねる、それも官民一体となった取組の中では、その専務理事がないということは非常に停滞の、誰が決めるんですかという形になると思うんですけど、それぞれの市と市長と観光の代表の方だろうと思うんですけど、これから別府市との連携、それは湯布院温泉郷ということかもしれませんが、それを由布市全体に取り込んでいく取組であつたりとか、非常に重いところだというふうに思います。私が言うようにどうするんだどうするんだと言っても、今やっているのでこれ以上のことは言わないんですけど、ぜひ早めに体制を確立した上で、次の戦略に向けていってほしいと思います。

今日の新聞にサンリオが30ヘク開発をして、日出町で大型なやりますということを打ち出していました。そうすると、今、恐らく大型バスで来る方は全て通過型の観光客なので、本来由布市の目的は滞在型の観光地を目指しているとは思っています。そのために、湯の坪街道、金鱗湖だけの観光地では、果たしていかななものかと思うんですが、その辺の観光戦略的なところは、観光課長どう思いますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小俣 功君） お答えします。

日帰り観光客の割合が高くて、それがそのまま観光客数の増加、必ずしも滞在時間の延長や観光消費の拡大につながっていないということが課題であると思っています。必死に由布市内の周遊観光をやっているところです。プラスですね、来年度からにつきましては、どれだけ泊まってもらえるかというところを強めていきたいと思いますので、朝と夜のコンテンツの造成を今企画しているところであります。また、予算がかかることですので、また議会のほうで説明させていただくことになると思います。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（９番 加藤 裕三君） 非常に大きな問題というふうに思っています。先日も、湯布院病院に研修に来ている人が、1か月間ホテル住まいをしますということで、夜ご飯を食べるところはありません。毎日ジョイフルではちょっとという感じで、そのくらい湯布院の夜は閑散としています。これは行政の責任ではないんですけど、湯布院観光がそこまでなってしまったのかという証であつたりとか、民泊の増加にも裏づけされているのではないかなと思うんです。ただ、

湯布院に滞在をしてもらうことだけではなくて、やはり滞在してもらうことが一番大きなメリットとして、それをいかに湯布院の観光につなげていくかということの戦略を、今後本当に必要かなというふうには思いますので、観光行政どんどん伸びてはいますけど、本当に通過型の観光地では恐らく、地域の住民はなかなか潤うことができないと思うんです。

今度、クアオルトのフォーラムが由布市でありますけど、ぜひそういった中でも他市を参考にしながら、滞在型の保養温泉地を目指してこれまで来た中での取組を再度見直しながらお願いしたいというふうに思っています。もう時間がないので最後、すみません。

バスは、課長、本当、他市とまたがるとは言いながら別府市と由布市なので、ぜひ別府市と協力して、あの辺の交通整理をしてください。事故が起こっていないからまだ言えるんですけど、起こったらもう大変なことになります。ぜひ、道路に半分ぐらい出たような状態で停まっている大型バスは問題があるというふうに私は思っています。

最後に、白滝団地の跡地です。

先日、地域整備課の課長自ら測量していて、どこまで道路を作りますというのを見ました。そうした中で、一応今後については考えるということで、私が地域の自治区でやっている地域活力の4年目です。それを11月で返せということでございますので、地域の中でその辺の説明をしたんですけど、なかなか地域は納得をいたしません。何をされるかをお伺いしたいなと思うんです。

それに、そうじゃないと、まず先ほどの質問の中でもあったように、地域コミュニティの強化プロジェクトです。まさに地域活力の事業というのは、その地域での、僕は柱と思っています。乙丸1自治区ですが、高齢化、私の住んでいるところでも7割方ぐらい独居老人の家です。それでもこの畑をやることで、毎年3回のイベント、稲植え、収穫祭、そして芋煮会の3回だけでも、普通最大で70名集まります。小学校から大人まで。先日の稲植えをただけでも50名集まりました。これをやめると言われても僕は非常に困っています。はっきり何を作るか言ってください。今から計画やけん、ないということでもいいんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

現時点での今後の予定というのは、実際白紙でございます。しかしながら、あそこは市営住宅の土地ということで、今建設課が地元の方から貸していただけないかということで、お貸ししているような形ですので、一旦切りをつけさせていただきたいという意味で11月いっぱいまで返還させていただきたいということで申し上げている次第でございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 分かりました。確かに書いているんです。市が何か事業をすると

きは戻すようにということは。その事業がわからなくて、市営住宅の跡地でそれを目的外の普通財産にすることで返せということであれば、一時的という話であれば、もう1年次残っているんですけど、その方向性が決まったらまた継続できますか。地域振興課長。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えします。

それは事業主体の方で組み立てて、継続ができるのであれば地域振興課としても応援させていただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） もう残り1年なのでと僕は思いました。じゃあ、全部ですね。何かそこに使用するという計画があるのであれば、僕はお願いしておきますけど、前回もお願いしました。地域のために使えるようにお願いをしますということをお願いしたので、再度ここをお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、9番、加藤裕三議員の一般質問を終わります。

—————・—————・—————

○議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日6月17日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切は明日17日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時44分散会

—————